

(案)

第6次西米良村長期総合計画

令和3年度～令和12年度

令和3年3月 宮崎県西米良村

目 次

はじめに

1 策定の趣旨	1
2 役割	1
3 構成及び計画期間	1

概念図	2
-----	---

展望編

第1 西米良村人口ビジョン	3
I 人口の現状分析	3
1 人口動向分析	
2 将来人口の推計と分析	
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	
II 人口の将来展望	11
1 将来展望に必要な調査・分析	
2 目指すべき将来の方向性	
3 人口の将来展望	
第2 本村の現状と課題	17
1 産業	
2 自然環境	
3 村民の健康と暮らし	
4 教育・文化	
5 生活基盤	
6 安心・安全と村政	
第3 本村の目指す姿	30
1 基本目標	
2 村づくりの基本姿勢	
菊池の精神 菊池の心 菊池の教え	

計画編

第1 分野別施策の基本的方向性	35
1 地域を元気にする人口問題対策	
2 風土を活かした力強い産業づくり	
3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全	
4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり	
5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化	
6 豊かな暮らしを支える基盤整備	
7 安心・安全で自立した村づくり	
第2 施策の基本的方向性とSDGsの関係	46

資料編

村民アンケート集計結果	49
SDGsの概要	77
用語の説明	92
第6次西米良村長期総合計画審議会委員	95

はじめに

1 策定の趣旨

我が国日本においては、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、地方から東京への一極集中型の社会構造が大きな問題になっています。また、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨をはじめとする大規模な自然災害が頻発するようになっており、災害への備えも重大な社会問題となっています。近年では、新型コロナウイルスのような未曾有の感染症により、新たな生活様式が取り入れられるなど、社会構造においても大きな過渡期にあると考えられます。

本村においても、同様の課題を抱えています。人口減少や少子高齢化については、他自治体よりも速い速度で進展しており、他に先駆けた独自の施策を実施していく必要があります。

これらの社会情勢に対応するため、10年後20年後を見据え、将来の本村のあるべき姿を描き、更なる高度情報化、グローバル化に対応しながら、持続可能な地域社会の形成に資する村づくりの指針として第6次長期総合計画を策定しました。

また、村づくりを進めるにあたっては、地球規模で人類生存のために実現しなければならない2050年脱炭素社会への転換、2015年の国連サミットで採択された国際目標であるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に向けても努力することとします。

2 役割

この計画は、策定時における本村の人口ビジョン、現状や課題を踏まえた上で本村の目指す姿を明らかにし、そのビジョンを達成するための施策の基本的な方向性を示し、村行財政運営の指針とするものです。

具体的な事業については、施策の基本的方向性に沿って本計画と併せて策定する「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）により推進することになります。

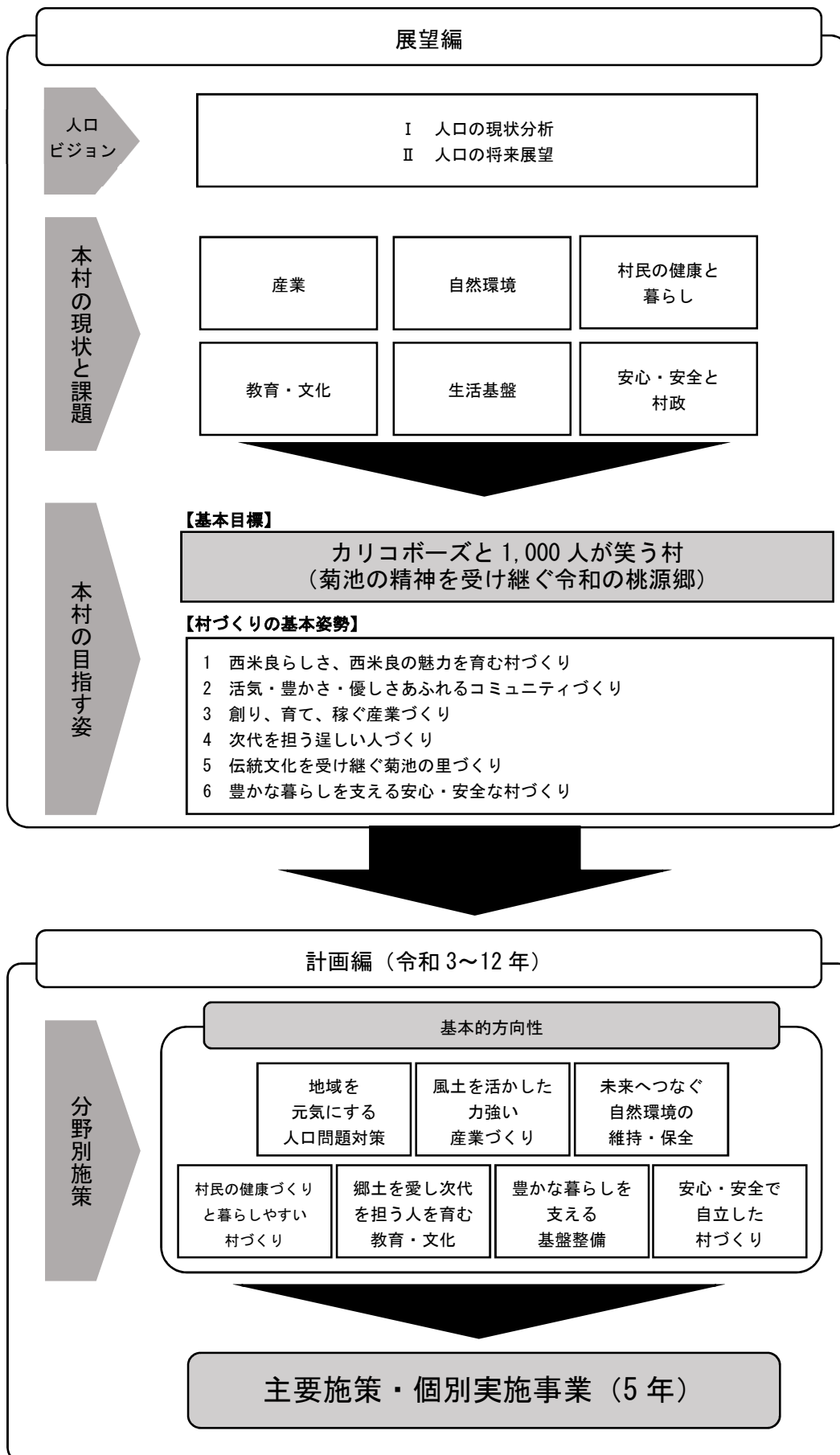
3 構成及び計画期間

本計画は、「展望編」及び「計画編」で構成されます。

「展望編」は、本村の人口ビジョンとともに現状と課題を整理し、目指す姿を基本目標と村づくりの基本姿勢により明らかにしています。

「計画編」は、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、展望編を踏まえた分野別施策の基本的方向性を定めています。具体的な事業は、5年をその期間とする総合戦略に定め、前期5年とその実施状況を踏まえた後期5年の総合戦略により、基本目標の達成を目指します。

第6次西米良村長期総合計画及び総合戦略 概念図



長期総合計画

総合戦略

展 望 編

第 1 西米良村人口ビジョン

第 2 本村の現状と課題

第 3 本村の目指す姿

第1 西米良村人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 人口・世帯数の推移

長期的な本村の人口・世帯数は減少傾向にあり、昭和45年（50年前）に3,412人（944世帯）でしたが、令和元年は、1,133人（580世帯）と約1/3に減少しています。

また、短期的な本村の人口・世帯数を見ると、直近10年間（H22～R1）に、人口は87%、世帯数は95%に減少、直近20年間（H12～R1）では、人口は72%、世帯数は89%に減少しています。

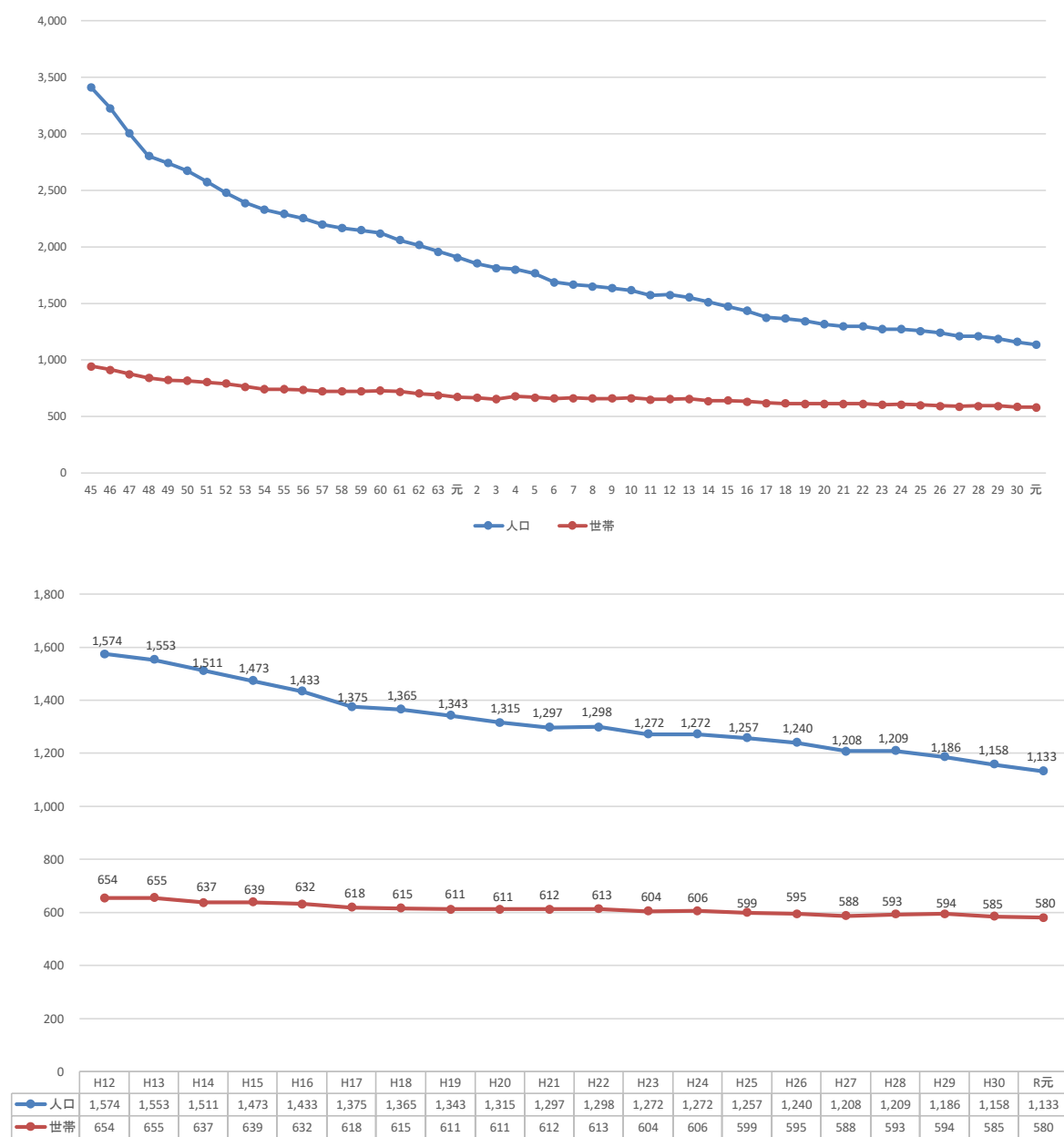


図1 人口・世帯数の推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

(2) 地区別人口の推移

長期的な地区別の人口は、全ての地区で減少傾向にあり、昭和45年（50年前）に比べ、小川地区は21%、越野尾地区は24%、横野地区は28%、村所地区は46%、竹原地区は58%、上米良地区は21%、板谷地区は21%、八重地区は27%に減少しています。

また、短期的に見ると、直近10年間（H22～R1）では、小川地区は88%、越野尾地区は82%、横野地区は79%、村所地区は96%、竹原地区は79%、上米良地区は70%、板谷地区は74%、八重地区は82%に減少しています。

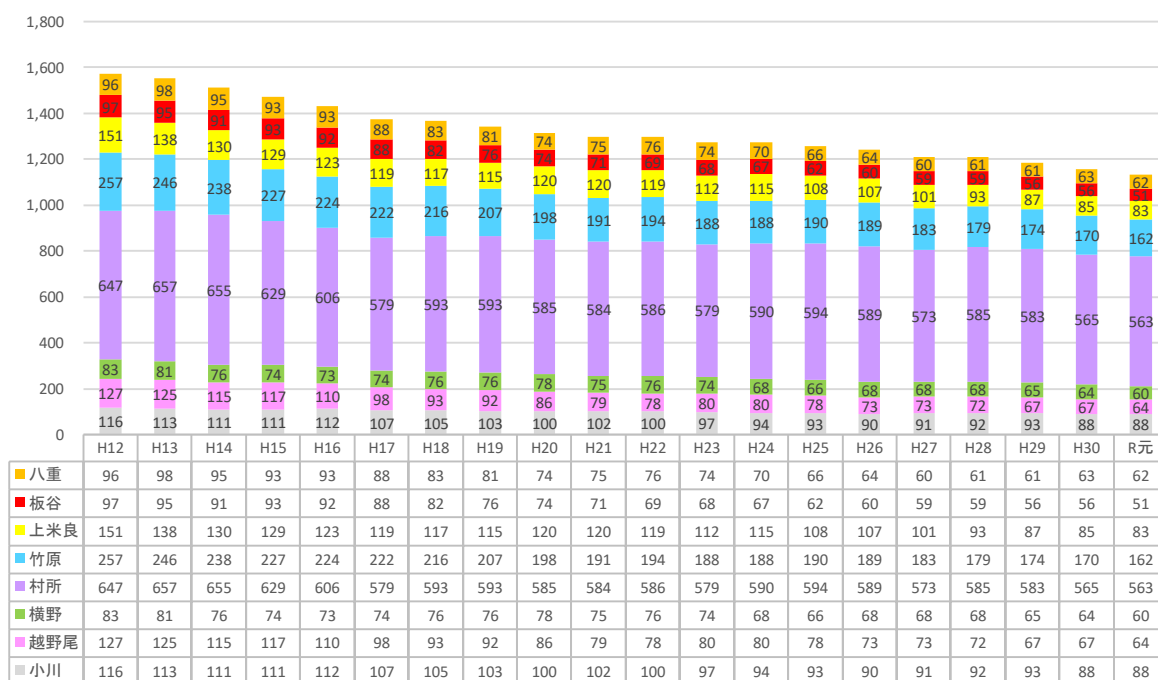
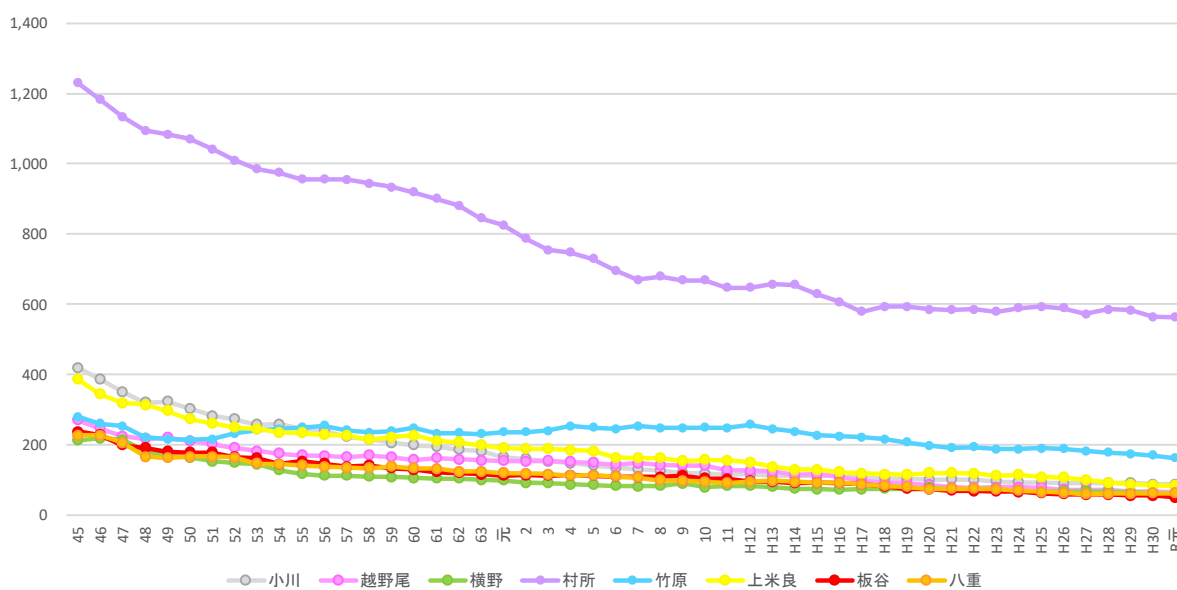


図2 地区別人口の推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分による人口の推移は、総じて減少傾向にあります。生産年齢人口の減少が特に著しく、直近10年間（H22～R1）では、84%に減少しています。高齢人口は平成18年度をピークに減少傾向にあります。年少人口はやや減少傾向が見られます。

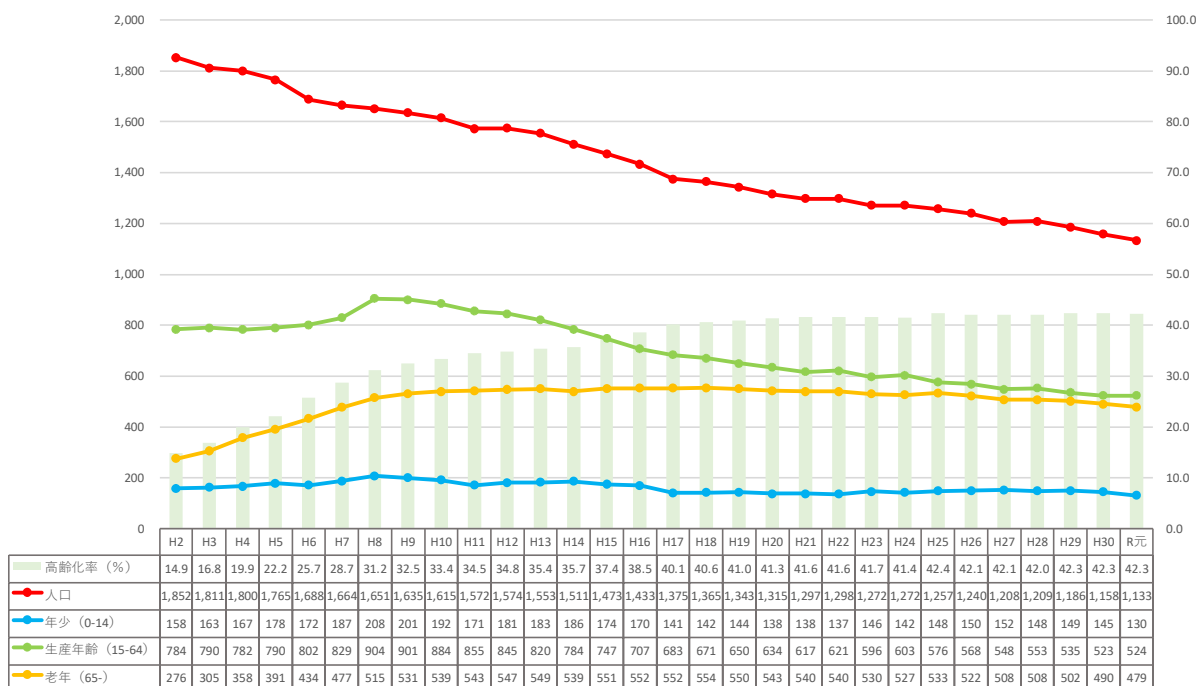


図3 年齢3区分別人口の推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

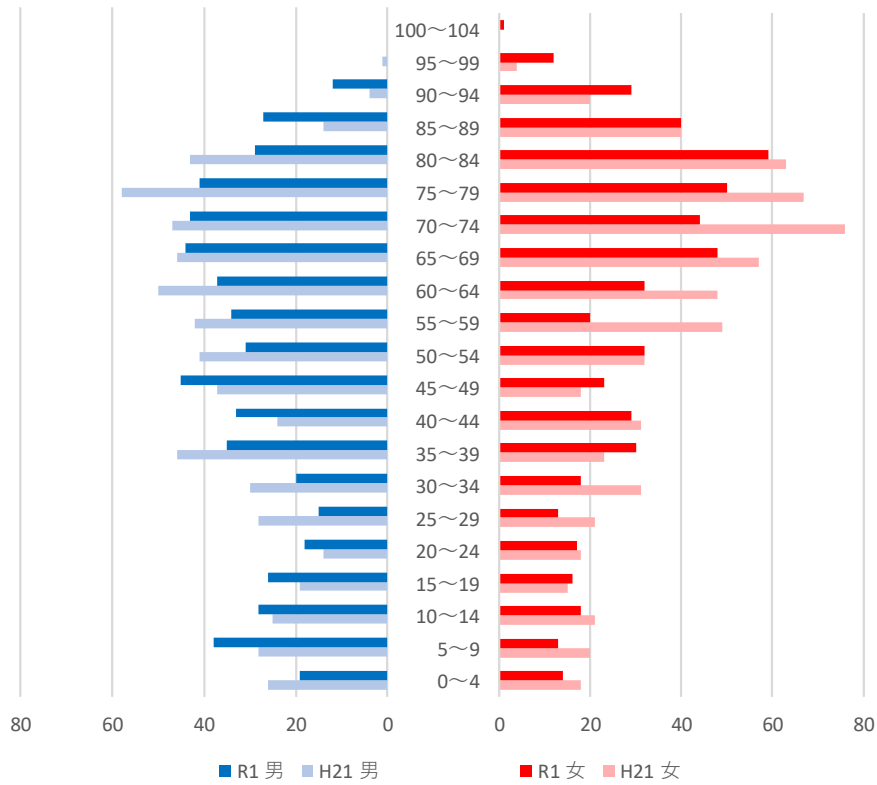


図4 年齢別人口ピラミッドの推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

(4) 人口の自然動態の推移

自然動態は、死亡者数が出生者数を常に上回っており、自然減少が続いています。

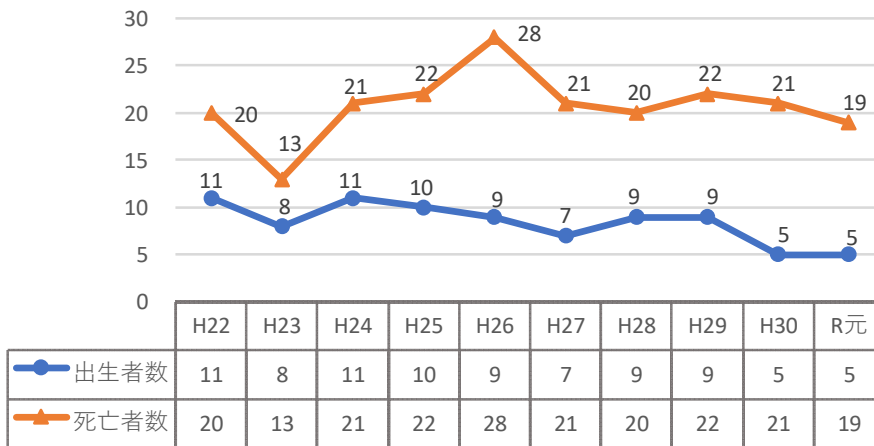


図5 出生者数・死亡者数の推移（出典：住民基本台帳データ）

(5) 人口の社会動態の推移

直近 10 年間の転入者数と転出者数では、転出者数の方が超過する年が多い傾向にあります。

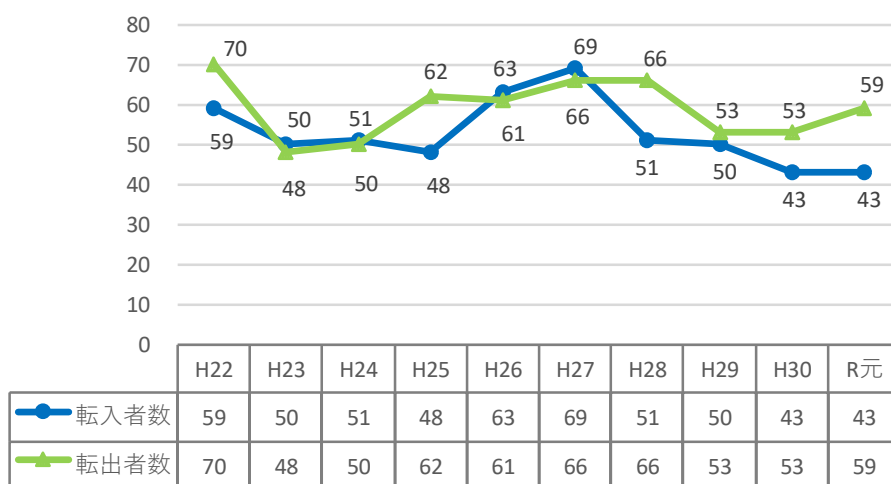


図6 転入者数・転出者数の推移（出典：住民基本台帳データ）

教職員、県職員、警察、医師などの定期異動者を除く転入者数及び転出者数の推移をみると、平成 24 年度、27 年度を除いて転出者数が超過しています。転入者については、I ターン者の割合が増える傾向にあります。

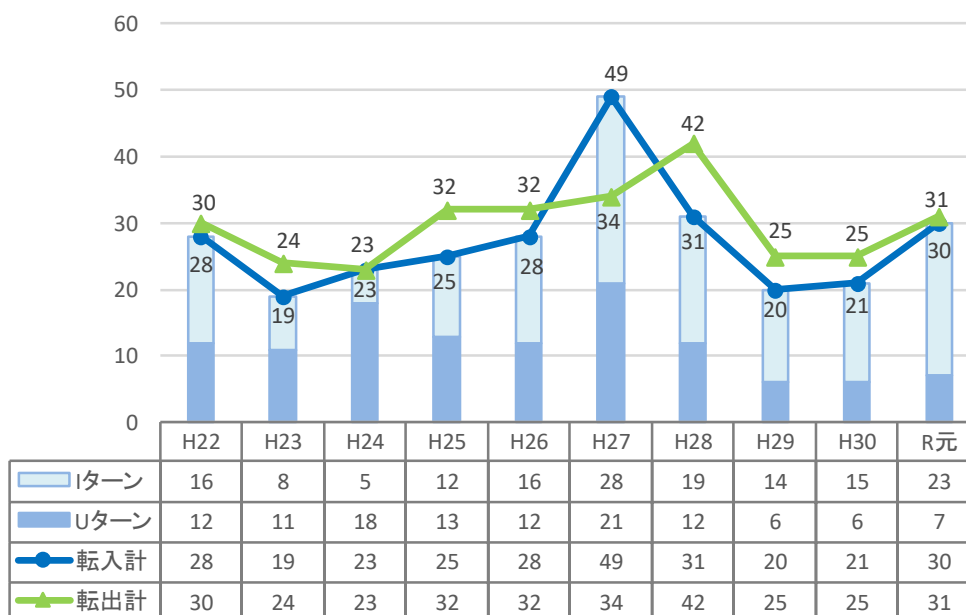


図7 転入者数・転出者数の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

定期異動者を除く年代別の転入者数と転出者数は図8、図9のとおりとなっています。

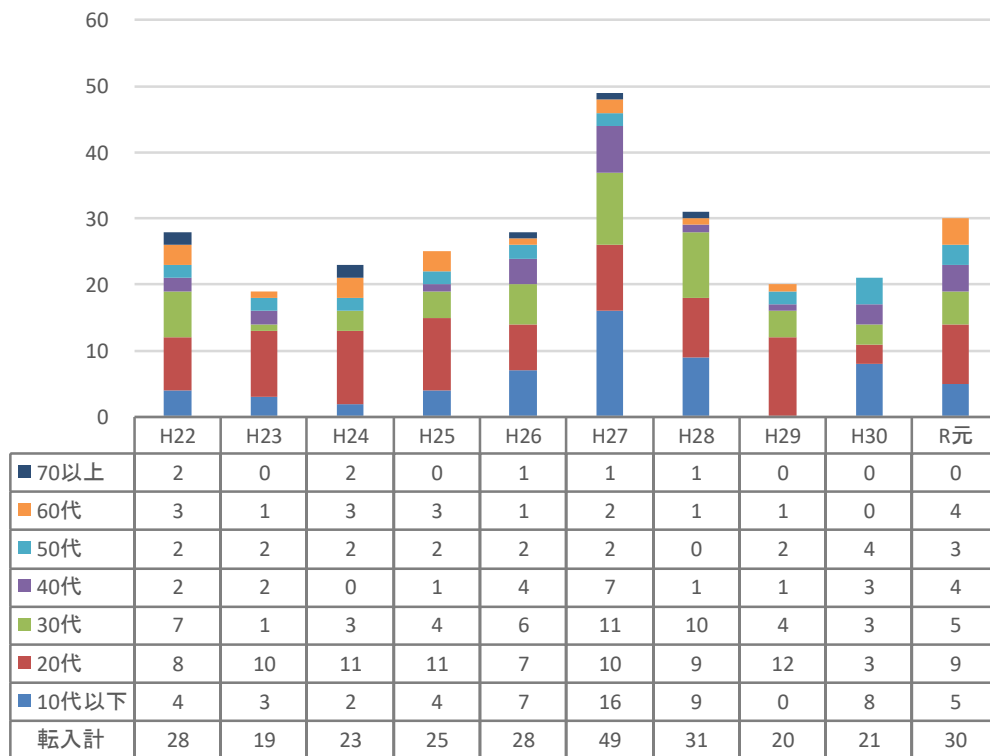


図8 年代別転入者数の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

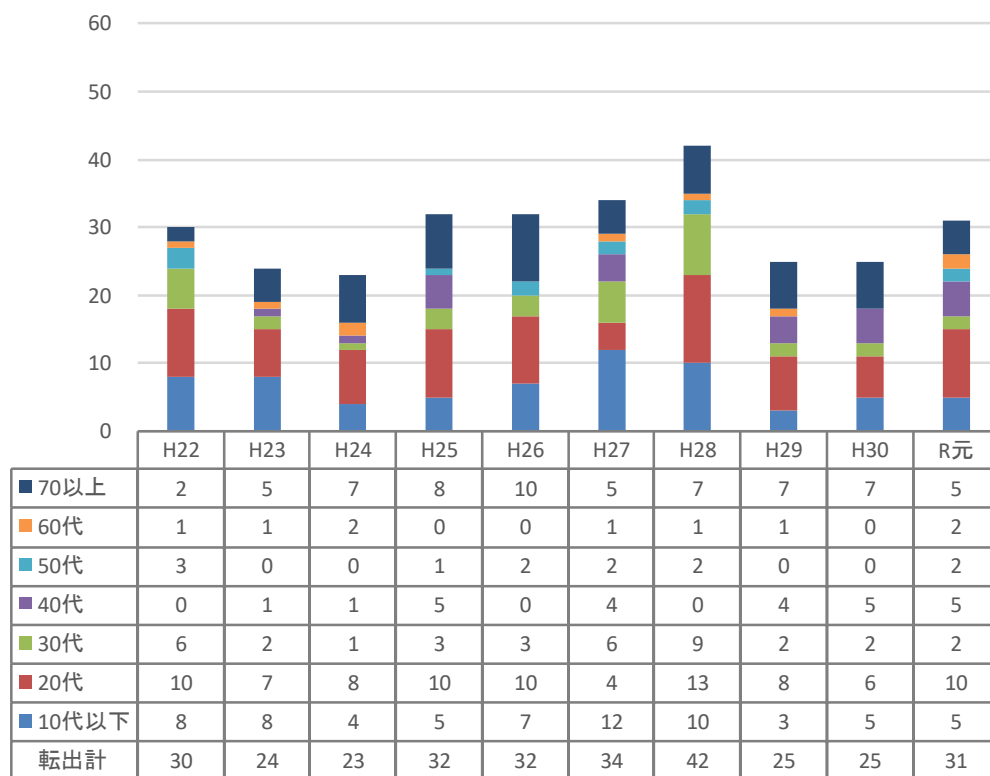


図9 年代別転出者数の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

転入者数、転出者数ともに10代以下、20代、30代が半数以上を占める年がほとんどです。転出者数については70代以上でも多くなる傾向がみられます。

定期異動者を除く年代別の転入者数と転出者数の差をみると、10代以下、20代、40代、70代以上で転出者数が超過する傾向がみられますが、特に70代以上の転出者数の超過が目立ちます。



図10 年代別転入転出者数の差の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

2 将来人口の推計と分析

本村の現状のままでの将来人口の推計結果を以下に示します。この推計は、2015年国勢調査時の人口等のデータを基に、(一社)持続可能な地域社会総合研究所の「地域人口分析&将来人口シミュレーション(コーホート変化率法)」により計算されたものです。

人口の自然動態、社会動態が現状のままであった場合、人口は、2040年まで年間約20人のペースで減り続け、600人をきっています。その後も減り続け、2060年には450人となる結果になっています。年齢3区分別人口をみると、総じて減少傾向にあります。2030年付近までは老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15~64歳)を上回っています。2035年付近からは逆転し、老年人口は減り続けるものの、生産年齢人口は減少傾向が緩やかになっていく傾向がみられます。このことから2060年以降は400人程度で推移していくのではないかと予想されます。

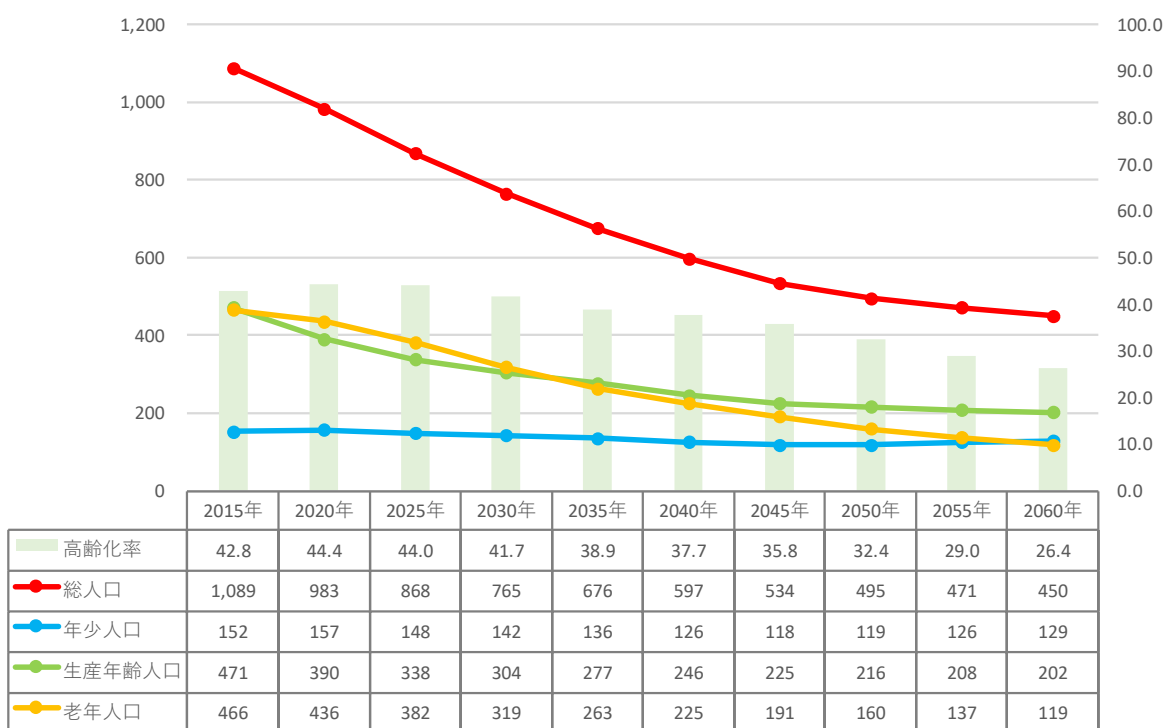


図 11 将来人口推計【現行推移】

(出典：(一社)持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析&将来人口シミュレーションより)

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

10年後の2030年までに人口が約200人減り765人となった場合、単純に平均して、村内8つの集落でそれぞれ20~30人の人口が減少することになります。この場合、まだ地域のコミュニティは維持されていると考えられますが、単独では困難になる活動が出てくる可能性があります。

20年後の2040年までに人口が約400人減り597人となった場合、現在の村所地区と同規模の人口になります。人口が少ない集落においては、地域コミュニティの維持が困難になっていると

考えられます。村内商店、仕事においても立ち行かなくなるものが増え、買物等の日常生活が不便になっている可能性も考えられます。

2050年、2060年と人口が減少し続ける中で、状況は更に悪化すると考えられるため、まずは人口問題対策の着実な実施を図り、生活を維持できるための必要な仕事の創出と地域内での経済循環を促進する仕組みを構築する必要があります。

II 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

ここでは、村民アンケートを基にした意識調査の結果を示します。

(1) 村民の結婚の状況と結婚への意識

選択肢	回答数
結婚して15年未満	88
結婚して15年以上	257
未婚だがパートナー有	2
結婚後、死別・離婚	77
未婚	70
未回答または判別不能	33
計	527

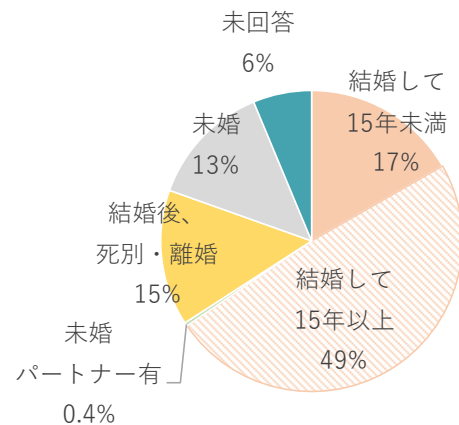


図12 村民の結婚の状況 (出典：村民アンケート結果より)

13%の未婚者70人のうち、61%に結婚の予定や意思があるようです (図13)。また、結婚しない理由として、「相手がない」「出会いがない」が半数を占めています (図14)。

若者の定着を図る上でも、集いの場や出会いの場の創出に対する支援も更に必要になってくると考えられます

選択肢	回答数
結婚する予定がある	3
すぐにでも結婚したい	5
いずれは結婚したい	35
結婚するつもりはない	11
不明	16
計	70

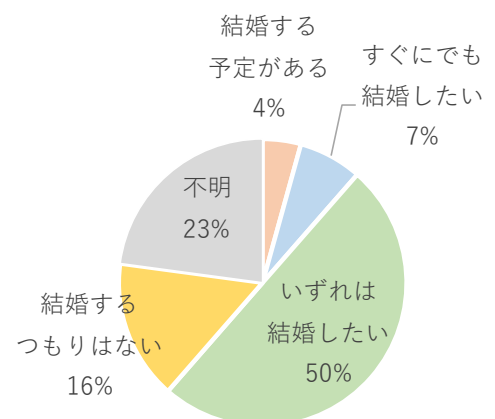


図13 未婚者の結婚への意識 (出典：村民アンケート結果より)

結婚しない理由	回答数
相手がない	24
出会いがない	15
経済的な不安	6
結婚後の住居がない	0
結婚するつもりはない	11
その他	14
無記入	8
計	78

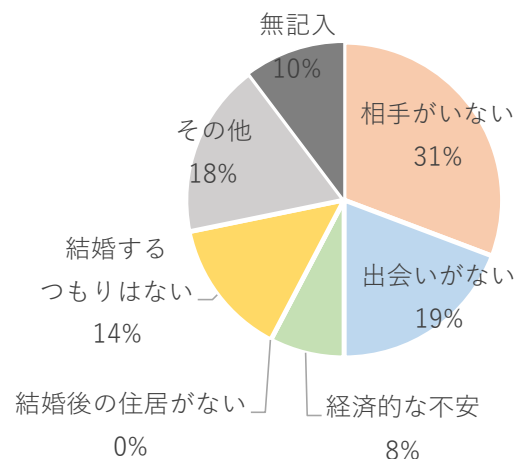


図 14 未婚者の結婚しない理由【複数回答】（出典：村民アンケート結果より）

(2) 希望する子どもの数と子育て環境

結婚して15年未満の村民に行った「希望する子どもの数」では、3人が37%と一番多く、子どもを多く持とうとする傾向がみられます。希望する子どもの数の総数は172人、現在の子どもの数の総数は50人となっており、夫婦の重複があるとしても、現状で、潜在的に今後約60人の子どもが誕生する可能性があるかと推測されます。

希望する子どもの数	回答数	現在の子どもの数	回答数
0人	13	1人	4
1人	18	2人	11
2人	24	3人	5
3人	34	4人	1
4人	2	5人	1
5人以上	0	6人	0
計	91	計	22

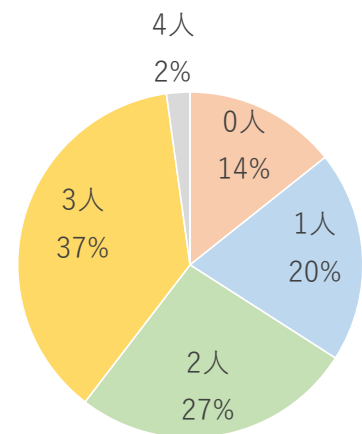


図 15 希望する子どもの数と現在の子どもの数（出典：村民アンケート結果より）

村内で結婚や子育てをする上での不安が特にないという人も約1/4いますが、各選択肢に対して不安だと感じる人は多いようです（図16）。

特に、小児・産科医療、経済的な問題に不安を感じている人が多くみられます。Iターン者が増えてくると、祖父母が近くにいないことから、保育サービスや出産育児のサポートについても不安を感じる人が多くなる可能性も考えられます。

結婚や子育てへの不安	回答数
小児医療	92
産科医療	64
保育サービス	28
出産育児のサポート	36
住居	55
雇用	61
経済的な不安	80
その他	15
特にない	132
計	563

その他の内容

- 子どもが高校へ進学した時の下宿先がない
- 村外に住む親の将来的な介護や世話
- コロナの心配
- 母子の交流会や子育ての悩み相談する人がいない
- 教育、体験
- 河川の氾濫、がけ・土砂崩れ
- 高校で親元を離れないといけない事
- 学力の維持、複式学級
- 孤立・県外にいる子供との交流（コロナ）
- 食料品や学校で急に必要になる文具等の買い物

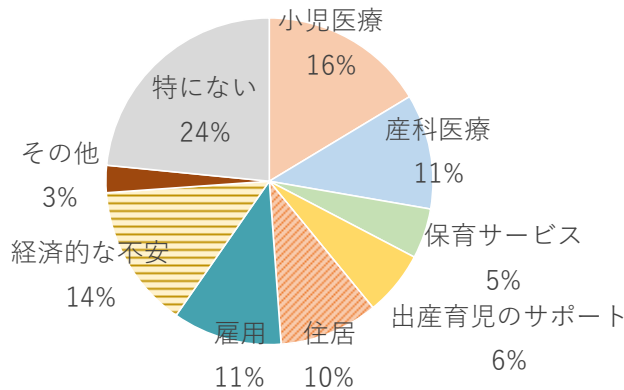


図 16 村内で結婚や子育てをする上での不安【複数回答】（出典：村民アンケート結果より）

(3) 子どもの帰村に対する考え

村民の44%は、子どもに西米良村に帰ってきて欲しいと考えているようですが、実際に帰ってきて欲しいと言える人は27%に止まっています。

帰ってきて欲しいと言えない理由としては、仕事や賃金水準などの問題が一番に上がっています。コメントの中には、仕事の選択や本人の意思を尊重したいといった意見も多くみられました。村に帰ってくるのが良いということではありませんが、「帰ってきて欲しい」と胸を張って言える大人が増えるような環境を整えることも必要だと考えられます。

選択肢	回答数
帰ってきて欲しい	231
そうは思わない	82
わからない	153
未回答または判別不能	61
計	527

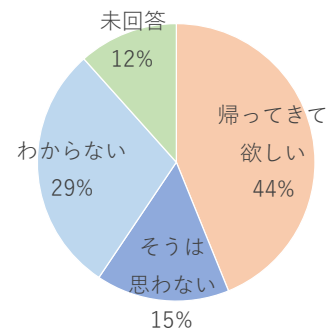


図 17 子どもに西米良村に帰ってきて欲しいと思うか（出典：村民アンケート結果より）

選択肢	回答数
言える	143
言えない(わからない)	331
未回答または判別不能	53
計	527

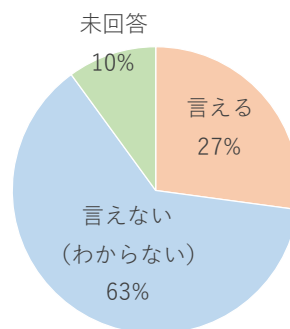


図 18 子どもに西米良村に帰ってきて欲しいと言えるか (出典：村民アンケート結果より)

理由	回答数
住む場所	102
仕事	261
賃金水準	116
人間関係	78
地区の付き合い	81
村の将来が不安	94
子育て環境	39
生活が不便	98
村外の方が幸せだと思う	40
その他	25
計	934

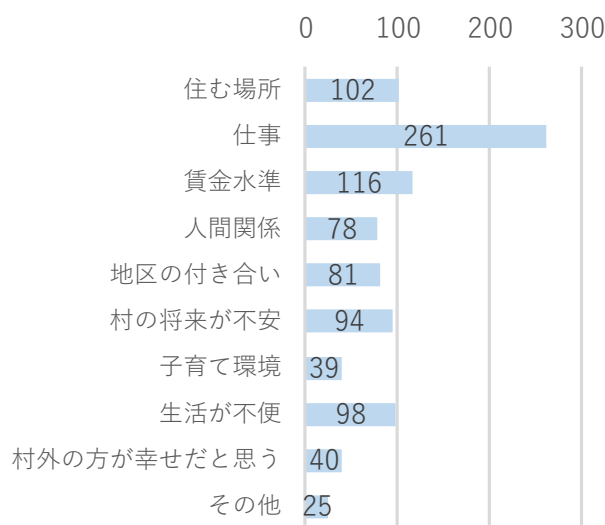


図 19 子どもに帰ってきて欲しいと言えない理由【複数回答】(出典：村民アンケート結果より)

2 目指すべき将来の方向

日本全国で人口減少が問題とされる中、西米良村だけが人口を維持・増加させることは困難だと考えられます。人口減少が避けられないとしても、そのスピードを緩やかにし、少ない人口であっても、ここで暮らしたいと思う村民が住み続けられるような村づくりを進めていくことが重要です。

まずは、村民が暮らしやすい環境、若者が暮らし子どもを産み育てやすい環境を、仕事、住環境、制度の面から整える必要があります。その上で、移住したいと考える人が移住し、定住できるような体制を整えることにより、本村の人口問題に立ち向かっていきます。

また、住んでいなくても村に関わってくれる関係人口の輪を広げ、強化していくことで本村の存在価値を高め、村の活力につなげていく取組みも実施していく必要があります。

3 人口の将来展望

図 20 は、2015 年の国勢調査人口等を基に（一社）持続可能な地域社会総合研究所の「地域人口分析&将来人口シミュレーション（コーホート変化率法）」により計算された 3 パターンの人口推計結果です。出生率（1.62）と 10 代後半の流出率（30.2%）は現状のまま、定住人口の条件のみを変えてシミュレーションしています。

現行推移：定住増加人口なし

シミュレーション①：若年世帯（20 代前半夫婦） 1 世帯（2 人）が毎年定住

シミュレーション②：若年世帯（20 代前半夫婦） 2 世帯（4 人）が毎年定住

現行推移については、前述したとおりです（図 11）。

シミュレーション①については、人口は 2050 年まで緩やかに減少し続けるものの 700 人程度で下げ止まり、増加傾向に転じていきます。

シミュレーション②については、人口減少が更に緩やかになり 2045 年に 900 人程度で下げ止まり、増加傾向に転じていきます。

その他に、子連れ世帯（30 代前半夫婦+4 歳以下子ども）、定年退職世帯（60 代前半夫婦）の条件を変えてシミュレーションしてみましたが、人口に及ぼす影響が小さいことから、定住者としては、20 代前半夫婦のようにできるだけ若い世代を呼び込むことが必要です。

これらを踏まえて、将来的には 1,000 人維持を目指しますが、シミュレーション①を当面の目標とし、若年世帯の増加（毎年 1 世帯以上）を目指して各種施策に取り組むこととします。定住人口の増加の他、出生率の増加や流出率の減少対策を講じれば、更なる効果が見込まれます。

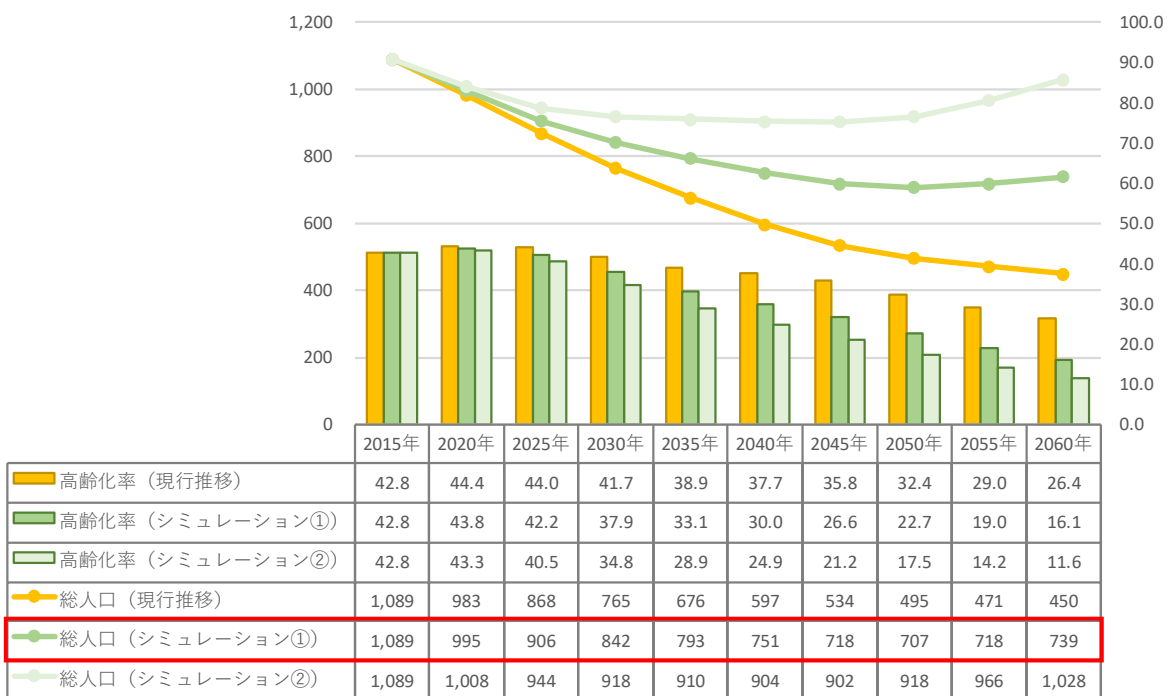


図 20 将来人口推計【現行推移とシミュレーション】

(出典：(一社) 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析&将来人口シミュレーションより)

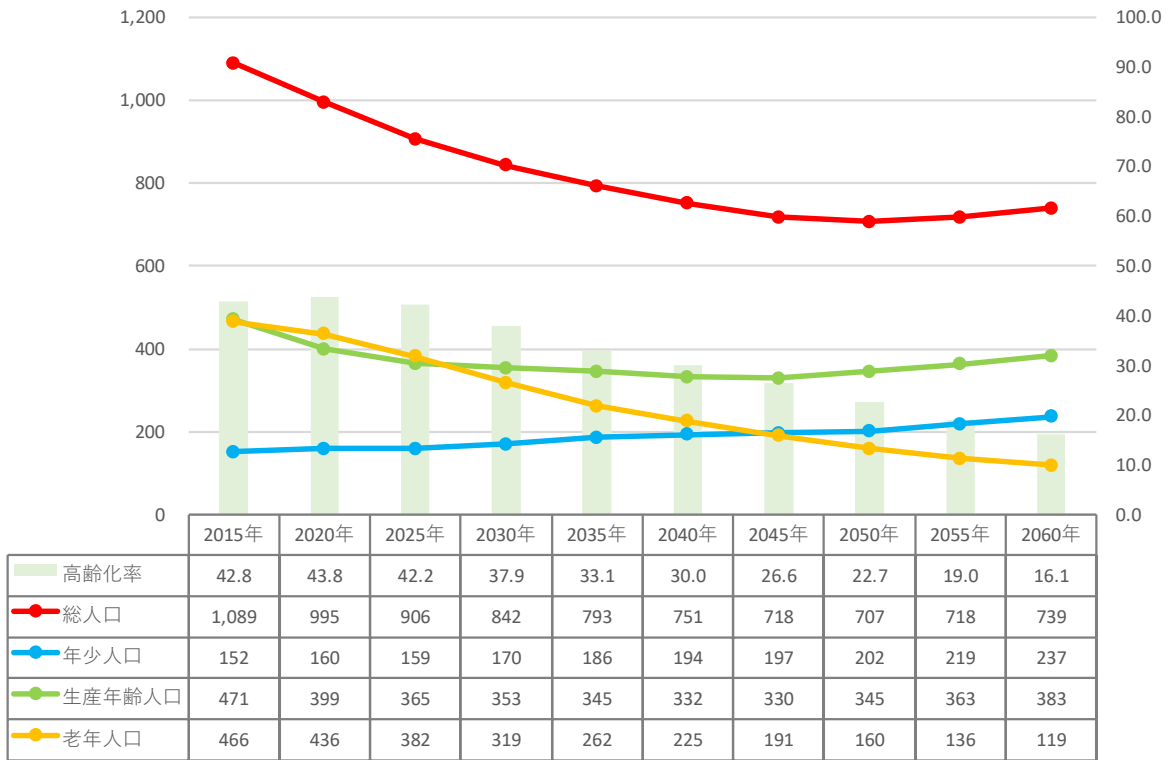


図 21 将来人口推計 年齢3区分別人口の推移【シミュレーション①】

(出典：(一社) 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析&将来人口シミュレーションより)

第2 本村の現状と課題

ここでは、村民アンケートや各関係者を交えた分野別ワークショップ、役場担当課により出された本村の現状と課題についてまとめました。大きく次の6つの項目により整理しています。

- 1 産業
- 2 自然環境
- 3 村民の健康と暮らし
- 4 教育・文化
- 5 生活基盤
- 6 安心・安全と村政

1 産業

(1) 担い手不足

村内の各産業では、多くの分野で人材・担い手が不足しています。力強い元気な産業を創っていくため、幅広い視点を持って人材確保への検討を進める必要があります。

農業では、同じ児湯管内でも法人があるところは担い手が確保できており、人材確保・経営の面から、個々の農家ではなく組織化を含めた検討も必要です。作業の効率化等を目指すスマート農業への投資も個人では困難だと考えられます。林業では、熟練度により仕事のスピードが全然違うため、少数で広大な面積の山林を管理していくためには、人材育成（研修）が必要です。農業林業共に専門的な知識と経験が必要になるため、継続的に支援ができる人材を確保することも重要になります。

また、仕事への活力や人口問題対策からも若手生産者の結婚対策を進めることは有意義であると考えられます。

(2) 耕作放棄地の増加

農地については、世代交代、高齢化により耕作放棄地が増加しています。山間部にあり、平地、農地が少ない本村において、限りある農地が有効に使われないのはもったいないことです。新規就農、所得確保の観点からも対策を講じる必要があります。

◆耕作放棄地面積（出典：農林業センサス）

2000年	2005年	2010年	2015年
5 ha	5 ha	7 ha	9 ha

◆荒廃農地面積（出典：平成31年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

（単位：㎡）

再生可能（A分類）			再生不可能（B分類）	非農地判断 ※農地台帳から除外
田	畑	合計		
67,234	33,558	100,792	55,658	1,373,023

(3) 特産品

村民の所得確保、本村の魅力創出のため、特産品の産地を維持していく必要があります。主要な品目は、ゆず、中型カラーピーマン、繁殖牛になりますが、米良糸巻大根やイセイモ等の伝統野菜、観光の面でも重要な役割を果たしているホオズキ、原木作業が重労働で生産者の減少が懸念されるシイタケやタケノコも西米良らしい産物として守っていきたい品目です。

シカ、イノシシの一次処理加工所を整備したジビエについても、更なる取引拡大を目指していく必要があります。

◆農作物等出荷量及び生産額（出典：農林振興課調べ）

作物区分	H29			H30			H31		
	出荷量	販売額 (円)	単価 (円)	出荷量	販売額 (円)	単価 (円)	出荷量	販売額 (円)	単価 (円)
米 (kg)	6,780	1,376,145	203	7,890	1,711,319	217	8,760	1,975,264	225
しいたけ (kg)	1,828	7,041,535	3,853	2,550	7,689,839	3,016	1,750	4,057,074	2,318
とうがらし (kg)	15,354	5,686,206	370	12,000	4,714,052	393	11,879	4,506,277	379
カラーピーマン (kg)	107,944	68,531,183	635	104,500	67,972,765	650	98,191	65,779,107	670
ゆず (kg)	140,247	27,558,235	196	141,800	25,364,807	179	202,951	36,183,653	178
ほおずき (本)	3,160	414,042	131	2,925	391,570	134	3,105	455,237	147
子牛 (頭)	77	54,674,000	710,052	61	43,492,000	712,984	55	38,508,000	700,145
その他肉牛 (頭)	23	8,085,195	351,530	22	7,090,131	322,279	5	1,574,030	314,806

※数値は農協への出荷分のみ

(4) 農産物等の販売

直売所において小規模に栽培された野菜等の販売は行われていますが、生産者の所得に結び付いていないようなケースが見られます。適正な価格設定や販売力向上に繋がる取組みを実施し、生産意欲向上と農地の有効利用につながる取組みが必要だと考えられます。

(5) 商工

商店は、村民の日常生活の利便性に直結するものであり、活力のある商店街を維持することが村の活気にもつながります。今後人口減少が見込まれる中で、村民だけを対象にしたサービスでは事業継続は困難になると懸念されます。また、業種によっては継業や店舗の老朽化が課題になっているものもみられます。

(6) 観光

本村では、以前から観光交流対策に注力し、村づくりの柱としてきたところですが、この方針は継続していくべきだと考えます。近年は目新しい取組みが少なく、集客力が弱まっていることから、情報発信やPR方法の再検討とともに、定期的に新たな要素・魅力を創り出し、発

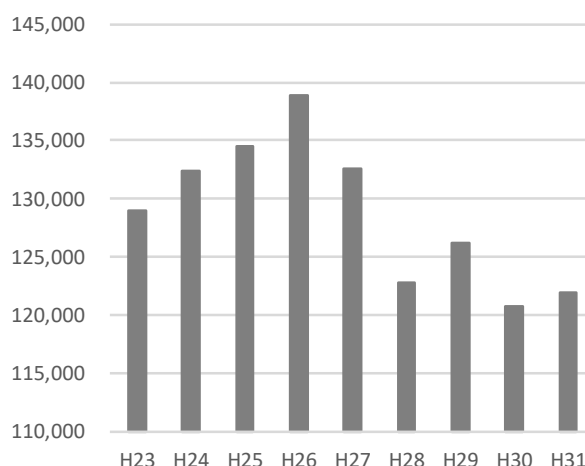
信していくことが重要です。各観光施設単独ではなく、村全体で観光客を呼び込むような仕組みの構築や施設ごとの意識改革も必要になると考えられます。

近年大規模化している大雨、台風等の災害は観光施設に大きな影響を及ぼしており、災害の影響を受けにくい観光地、観光コンテンツの在り方を考えていく必要があります。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、新しい生活様式に対応した誘客や、マイクロツーリズム、平日への分散誘客を目指した対策も必要です。ワーキングホリデー制度については、利用者がほとんどいない状況であり、受け入れ体制を含めた見直しが必要です。

また、観光客が周遊しやすくなるような案内標識や看板の設置、来たるインバウンドに対応できる施設整備、SNSを活用した情報発信やPRの強化など、観光客が情報を収集しやすい環境を整えることも課題です。

◆観光入込客の推移（出典：観光動向調査）

年度	入込客数（人）
H23	128,959
H24	132,334
H25	134,477
H26	138,888
H27	132,613
H28	122,807
H29	126,144
H30	120,715
H31	121,978



(7) 新たな産業

定住人口の増加のためには、職業選択肢を増やす必要があります。地域の活力を生み出すためには、元気な事業所の育成・誘致や、新しい取組みを始めることも必要です。西米良ならではの資源の活用、価値を見出し、山間部でも可能な仕事についてあらゆる可能性を検討し、新しい仕事・産業を創り出すことが必要です。



2 自然環境

(1) 山林の管理

国土保全の観点から、管理の行き届いていない私有林の管理が問題となっています。現在所有者の意向確認を進めていますが、管理できない山林については、森林環境税を活用して村が管理する必要がでてくると予想されます。また、村内全域の地籍調査終了後、台帳面積から実測面積での課税に変わるタイミングで山林面積が数倍になる所有者がおり、山林を手放そうとする所有者も出てくるという懸念もあります。また、村全体で見ても森林面積に対して路網面積が少なく、管理の面では課題になると考えられます。

◆林内路網の状況 平成31年3月31日現在（出典：宮崎県林業統計要覧）

	作業路延長 (m)	林道延長 (m)	公道延長 (m)	軽車道林道 延長 (m)	道路総延長 (m)	対象民有林 面積 (ha)	林内路網 密度 (m/ha)
西米良村	505,838.0	103,984.2	119,169.1	-	728,991.3	25,580.0	28.5
諸塚村	580,950.0	183,309.3	331,204.1	-	1,095,463.4	17,398.0	63.0
椎葉村	739,501.0	232,641.2	265,275.8	-	1,237,418.0	39,917.0	31.0

※民有林面積は、平成30年度策定「民有林林道等整備計画」の基準値による。

(2) 水産資源と河川環境

清流一ツ瀬川での川遊びや魚釣りは村民の暮らし、観光資源としても重要であり、清らかな河川環境の保全と水産資源の確保に努める必要があります。河川へのゴミ投棄、釣り・観光客のマナー対策を講じるとともに、家庭排水の適切な処理を継続していくことも必要です。

(3) 廃棄物処理・ゴミ処理

清潔な住環境を維持するためには適切なゴミ処理が必要ですが、独居高齢者の中には困難になる方もおり、そういった方の住環境の悪化が懸念されます。事業所から排出されるゴミについては、ルール厳格化により、家庭一般ゴミとして回収できず、各事業所の責任のもと一般廃棄物、産業廃棄物に分類して処理することとなります。

また、大雨等災害が大規模化する懸念がある中、災害廃棄物の適正・迅速な処理ができるような体制を構築しておく必要があります。

(4) 環境美化啓発

本村においては、道路清掃や草払いなど地域ぐるみで環境美化を実施しています。今後もこれらの取組みが継続されていくことが望ましいことですが、集落によっては高齢化や人員減により継続が困難になることも懸念されます。清潔検査は、年一回実施していますが、これを機に住居周辺を掃除されることもあり、住環境保全の一助になっています。

定期的に行っている不法投棄パトロールについては、景観維持の観点からも継続する必要があります。

3 村民の健康と暮らし

(1) 村民の健康

本村の高齢化率は、42.3%と進んでおり、人口ビジョンから今後も高い割合で推移していく見込みとなっています。本村が推進しようとする「生涯現役の村づくり」のためには、高齢者がいつまでも元気で幸せに暮らしてもらうことが重要です。そのためにも、若者から高齢者まで健康寿命を延ばす取組みが必要になるとともに、健診受診率の向上を目指しながら、村民の健康づくりに取り組んでいく必要があります。

◆各種健診受診率 平成31年度（出典：福祉健康課調べ）

特定健診受診率	74.5%	肺がん検診受診率	49.7%
特定保健指導率	45.0%	大腸がん検診受診率	52.1%
		胃がん検診受診率	28.9%
		乳がん検診受診率	35.0%
		子宮がん検診受診率	48.1%

(2) 診療所施設

診療所建設から15年が経過し、施設の老朽化が始まっています。村唯一の医療機関として、適切な維持管理を実施していくとともに、医療機器についても経過年数を勘案しながら更新を行っていく必要があります。

(3) 医療従事者の人材不足

医師については、老朽化している医師住宅の改修による住環境の整備や代直医体制を継続することにより、医師の確保と医療の質を担保していく必要があります。

看護師は、現状でも人手不足により厳しい勤務体制になっていることに加え、数年以内に定年となる看護師が多く、医療体制の継続性を考えた採用が課題となっています。

(4) 高齢者福祉

高齢になるにつれ認知症の発症リスクが高くなりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等の影響により、認知症の進行が助長される傾向があると懸念されています。認知症患者は、日常生活に加え自身の権利や財産を守ることも困難になるため、周囲の支援が必要不可欠です。早期に発見し適切な治療を開始することで、症状の緩和や進行を緩やかにすることができますが、認知症に対する認識の誤りにより治療が手遅れになるケースも見られます。

高齢者の日常生活においては、移動や買い物が困難になってくる方もおり、そういった方への支援も必要です。天包荘に入所できない要介護1・2の人でも一人での日常生活は困難であり、入所可能な施設への入所を機に村外に出してしまうケースも多くあります。

現状では、このような介護や福祉に関する専門職や技術職の数が十分とは言えず、相談窓口も一本化されていないため、更なる体制整備が必要です。

◆要介護認定者の状況（出典：福祉健康課調べ）

（単位：人）

認定区分		H27	H28	H29	H30	H31
要介護認定者		83	89	85	75	68
要支援者	1	9	8	3	4	3
	2	10	15	4	7	1
	計	19	23	7	11	4
要介護者	1	8	12	15	16	11
	2	8	10	15	6	13
	3	14	12	12	16	15
	4	21	18	19	12	15
	5	13	14	17	14	10
	計	64	66	78	64	64

(5) 障がい者サービス

本村においては、障がい者の就労の場が少なく、サービスも十分であるとは言えません。要介護者を含めて約 100 人、実に村民の 1 割が障がい者であることを鑑みて各種施策に取り組んでいく必要があります。

(6) 子育て環境

子どもは、村の宝であり活力の源でもあります。人口問題対策としても、子育てしやすい環境や条件を整えることは必要不可欠です。これまで、既にいろいろな対策を講じてきたところですが、現在の事業を継続しながら、必要に応じて内容も見直していくことが必要です。

(7) 地域のコミュニティ

本村においては、各自治公民館単位での活動が活発に行われており、相互扶助の精神、取り組みは十分残っているとと言えます。しかしながら、村外出身者や独居高齢者が増えてくることで、近所であっても関係が希薄になることが懸念されます。地域社会からの孤立や孤独死を避けるため、関係団体との連携による見守り等の取り組みや村民それぞれが集いやすい環境や場所をつくっていく必要性も考えられます。

(8) 暮らしやすい村

西米良村がいつまでも「西米良村」として続いていくためには、村民が暮らしやすい、暮らして楽しい村づくりを進めることが必要です。そのためには、村民が自ら考え、やりたいことにチャレンジできる環境を整え、賑わいや新たな魅力を創り続けることが重要です。

4 教育・文化

(1) 認定こども園

2020年8月から天包荘隣の新たな施設で認定こども園がスタートしました。保育園からこども園へと移行したことで、より教育的要素の充実が求められます。小中学校との連携、地域と連携した食育の推進、隣接する天包荘入居者とのふれあい事業の実施により、小さな頃から郷土を愛し、優しい心を育てる教育が必要だと考えています。

(2) 教育環境

児童数の減少により、今後、複式学級は避けられない状況になってきています。複式学級は、児童に関わる時間が半分になり、担任の負担も大きくなるため、望ましい教育環境とは言えません。現在は人事異動での要望等により複式学級を解消していますが、小中一体型の教育の検討を進め、単式学級を維持していくことが課題となっています。

◆認定こども園 令和2年度 園児の数（人）（出典：福祉健康課調べ）

0歳児 もも組	1歳児 ほおずき組	2歳児 ゆず組	3歳児 もみじ組	4歳児 さくら組	5歳児 つつじ組	合計
3	4	10	8	6	10	41

◆小学校 令和2年度 児童の数（人）（出典：教育総務課調べ）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
14	11	9	12	14	11	71

◆中学校 令和2年度 生徒の数（人）（出典：教育総務課調べ）

1年生	2年生	3年生	合計
9	7	5	21

(3) 各種インストラクター

メラスポ各教室の講師は、書道や英会話教室においては村内講師ですが、その他の講師は村外からの派遣講師です。そのため、新型コロナウイルスの影響において運動教室が開催できず、村民の心身の健康増進に資する取組みができない状況がありました。講師を村内育成できれば、そのような状況でも開催でき、ヒト、モノ、カネが村内で循環できるため、各インストラクターの村内講師育成が課題となっています。

(4) 郷土愛

郷土愛を持つことは、その過程において人格形成に大きな影響を与え、愛する郷土があることは、村を出てもそれが心の拠り所となります。小さなころから郷土愛を育む取組みを中学校まで一貫して行い、将来の帰村を促すとともに、いつまでも子どもが西米良に誇りを持てるような村づくりを進める必要があります。

(5) 教育の情報化

本村では、少数を活かした教育の情報化にいち早く取り組んできました。これまでもタブレット端末の利用や遠隔授業等に取り組んできましたが、ICT機器を活用した学習指導のさらなる充実を図り、全ての児童生徒の情報活用能力を育成する必要があると考えています。

◆ICT教育環境整備の状況（出典：教育総務課調べ）

年 度	内 容
平成24年度	デジタル教科書導入（小：国語、算数 中：地図、数学） 各教室に書画カメラ設置（小：6台 中：5台）
平成25年度	小中学校LAN配線整備 デジタル教科書導入（小：算数 中：英語）
平成26年度	デジタル教科書導入（中：社会、理科）
平成27年度	各教室に電子黒板を導入（小：6台 中：4台） デジタル教科書導入（小：国語、算数）
平成28年度	児童・生徒用タブレット導入 校内ネットワーク構築（校内無線LAN、小中共有フォルダ等） テレビ会議システム（Live on）を使って東大生による塾を開始
平成29年度	「教育の情報化」研究公開 ①
平成30年度	「教育の情報化」研究公開 ② デジタル教科書導入（小：社会、理科） タブレット端末の追加導入（1人1台体制の構築） プログラミング教育資材導入（レゴ®マインドストーム®EV3導入（小：8台））
令和元年度	「教育の情報化」研究公開 ③ 校務用パソコン導入（小：14台、中：15台） デジタル教科書導入（中：家庭科） micro:bit導入（小：5台）
令和2年度	「教育の情報化」研究公開 ④ オンライン授業の実施（臨時休業時 4月22日～5月24日） 会議システムの試行（Whereby,calling,zoom） デジタル教科書導入（小：国語、社会、算数、生活、理科、音楽、道徳、外国語） MESH導入（小：4台）

(6) 伝統文化

本村には、守るべき素晴らしい伝統文化があり、菊池の精神を中心に、神楽や語り部、地元特産物を活用した食文化等を継承していかなければなりません。郷土料理については、調理できる方が少なくなっているとともに、学ぶ機会がなくなり継承が困難な状況になってきていることから、早急な対策が必要です。

5 生活基盤

(1) 村営住宅

村営住宅は、老朽化が進んでいるものが多く、その修繕、建物の更新を進めていく必要があります。今後は建替えも検討していく時期に差し掛かっていますが、現在の入居者の住居対策、家賃についても検討しなければなりません。

また、住宅が不足する状況がみられるため、収入超過者の適正な取扱いや山村定住住宅の適切な運用を含めた住宅施策を進めていく必要があります。

◆村営住宅の状況 令和2年1月末現在（出典：村民課調べ）

住宅区分	戸数	入居戸数	入居率
公営住宅	55	51	93%
宮之瀬	16	16	100%
田之元	17	13	76%
竹原	11	11	100%
桐原	5	5	100%
板谷	2	2	100%
上米良	4	4	100%
一般住宅	27	24	89%
小川	6	6	100%
越野尾	2	2	100%
横野	1	1	100%
鶴	3	3	100%
宮之瀬	4	4	100%
松之本	10	7	70%
上米良	1	1	100%
教職員住宅	17	17	100%
鶴	2	2	100%
宮之瀬	4	4	100%
田之元	11	11	100%
山村定住住宅	16	13	81%
越野尾	1	1	100%
横野	3	3	100%
竹原	4	4	100%
上米良	4	2	50%
板谷	2	1	50%
八重	2	2	100%
若者定住住宅	16	16	100%
A棟	8	8	100%
B棟	8	8	100%
定住促進住宅	13	10	77%
小川（単身）	3	3	100%
小川（世帯）	2	1	50%
鶴	8	6	75%

(2) 上水道、下水道

上下水道は、最も重要なライフラインであり、対象区域を拡大していく必要があります。特に高齢世帯が増えてくると、水利の自己管理が困難になることが予想されるため、未普及地域の解消を進める必要があります。しかしながら、相応の投資が必要となるため、財政状況をみながら計画的に整備を行っていくことが必要です。併せて、災害時の対策として施設の耐震化を進めていく必要もあります。

(3) 情報通信

インターネットは、現代の生活において重要なインフラであり、山間地という地理的条件不利を解消する唯一の手段でもあります。村内の通信環境は光回線を整えています。上位回線の通信容量が小さく、利用に影響を及ぼす事象も発生しています。オンライン授業、企業誘致、

ワーケーション、移住対策のためにも、大容量の通信環境整備が望まれます。また、携帯電話エリアの拡大、5G環境整備の要望を進めていくことも重要です。

CATV事業は、平成24年度に整備した関係機器の経年による更新と4K8K放送への対応が課題となっています。

令和2年度に整備した新しいIP告知端末（ホイホイライン）は、防災や見守り等への活用や新たな情報発信の在り方について検討する必要があります。

(4) 施設老朽化

村民の健康増進に寄与しているトレーニング施設や錬心館など、公共施設の老朽化が目立つようになってきており、安全に使用していくため修繕の必要性が高まっています。

(5) 国道・県道

本村は、国道219号、国道265号、県道316号が走っており、村民の生活道、観光客等の誘客においても非常に重要な機能・役割を果たしています。しかしながら、山間部であることから急カーブで幅員が狭く、災害に弱い状況にあります。未整備箇所も多く、産業経済、地域振興の大きな障害になっていることから、重要物流道路として早期の整備改良が図られるよう要望を続けていく必要があります。

◆国道219号 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	28,890.1	19,659.7	68.1	28,890.1	100.0
西都市	33,318.5	29,134.8	87.4	33,318.5	100.0
新富町	396.0	396.0	100.0	396.0	100.0
宮崎市	11,041.6	11,041.6	100.0	11,041.6	100.0
西米良村 (旧道)	2,093.0	50.7	2.4	2,093.0	100.0
西都市 (旧道)	2,894.1	194.7	6.7	2,894.1	100.0
宮崎市 (旧道)	4,284.6	4,284.6	100.0	4,284.6	100.0
合計	82,917.9	64,762.1	78.1	82,917.9	100.0

◆国道265号 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	33,895.9	14,068.6	41.5	33,895.9	100.0
小林市	39,048.6	23,681.5	60.7	39,047.7	100.0
椎葉村	58,165.2	21,293.8	36.6	58,165.2	100.0
五ヶ瀬町	13,803.0	13,803.0	100.0	13,803.0	100.0
合計	144,912.7	72,846.9	50.3	144,911.8	100.0

◆国県道 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	64,879.0	33,779.0	52.1	64,879.0	100.0
県内総数	3,198,890.2	2,341,440.2	73.2	3,198,890.2	100.0

◆県道小川越野尾線 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	16,412.3	2,972.6	18.1	16,412.3	100.0

(6) 村道・林道・農道

村道、林道、農道も村民の生活において大変重要であり、適切な維持管理が必要です。今後、経年劣化により改修が必要になる箇所が増えてくると考えられますが、長寿命化を図り、計画的な改修を実施していくことにより、維持管理費の平準化とコスト削減を図っていく必要があります。

また、通学路には、幅員が狭く歩道が設置されていない箇所もあり、更なる安全対策が必要な箇所があります。認定こども園付近の道路についても歩行者の安全性を高める対策が必要です。

(7) 公共交通

西都一西米良間をつなぐ宮崎交通の路線バス、村営コミュニティバスは、村唯一の公共交通機関であり、移動手段としてバス路線を維持していくことが重要です。利用者は減少傾向にあります。小中学生の登下校や高齢者等の交通弱者の生活には無くてはならないインフラであり、既に実施している貨客混載の取組みなど、バス路線への付加価値を見い出しながら路線維持を図る必要があります。



6 安心・安全と村政

(1) 消防団組織

支援団員を含めた定数は充足していますが、地区による偏りがあり、消防団機能を維持するための団員確保及び組織再編の検討を進める必要があります。

◆西米良村消防団団員数 平成31年度（出典：総務課調べ）（単位：人）

区分	本部	第1部 (村所)	第2部 (小川)	第3部 (越野尾)	第4部 (横野)
団員数	23	31	11	10	8
人口	-	563	88	64	60
団員一人当たり人口	-	18.2	8.0	6.4	7.5

区分	第5部 (上米良)	第6部 (板谷)	第7部 (竹原)	第8部 (八重)	合計
団員数	7	2	13	3	108
人口	83	51	162	62	1,133
団員一人当たり人口	11.9	25.5	12.5	20.7	10.5

(2) 災害・防災への対応

現在、村が指定している避難所や避難道路等の一部は、災害の種類によっては立地や周囲の状況により、安全性が担保できない箇所があります。災害の種類に合わせた適切な避難所の検討とともに、避難所としての機能を高めるための整備も必要です。

また、近年の豪雨では、以前にも増して山林崩壊、路肩崩壊の被害が懸念されるため、側溝の維持管理など路線の雨水対策が必要です。



(3) 行催事

人口が減少し、マンパワーも少なくなる中で、従来のイベントを同様に開催していくことは困難になります。村民の活力増進につながるよう、行催事の開催や在り方について見直しを行う必要があります。

(4) 財政運営

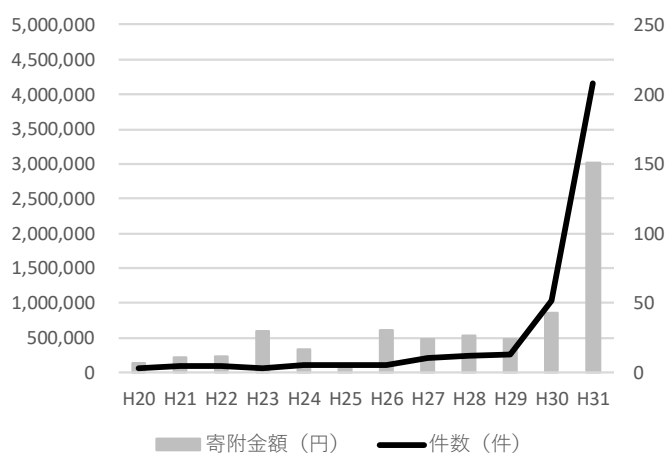
自主財源が乏しい本村においては、交付税が主要な財源となっています。しかしながら、全国各地で大規模な災害が頻発しており、新型コロナウイルスの感染拡大も相まって交付税が抑えられる可能性もあるため、選択と集中により事業を実施するなど効率的で健全な財政運営が求められます。

(5) ふるさと納税

ふるさと納税については、徐々にその取組みを拡充しているところですが、新たな財源として、また、商品開発や販売力レベルアップへの取組みとして、まだまだ拡充できる余地があると考えられます。

◆ふるさと納税の状況（出典：むら創生課調べ）

年度	寄附金額（円）	件数（件）
H20	125,000	3
H21	210,000	4
H22	230,000	4
H23	590,000	3
H24	320,000	5
H25	110,000	5
H26	610,000	5
H27	475,000	10
H28	530,000	12
H29	470,000	13
H30	860,000	51
H31	3,015,000	208



第3 本村の目指す姿

1 基本目標

カリコボーズと 1,000 人が笑う村 ～菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷～

西米良村は、九州山地のほぼ中央に位置し、市房山や石堂山をはじめとする雄大な山々、それらを源とする清流一ツ瀬川といった美しく豊かな自然があります。先人たちは、時には厳しい自然の中、たゆまぬ努力により独特の山村文化を築き、自然とともに暮らしてきました。昔からその存在が語り継がれている精霊「カリコボーズ」は、豊かな自然の象徴であり、私たちは、この豊かな自然を後世まで変わらずに引き継いでいく責任があります。

村づくりにおいては、前回の第5次長期総合計画において打ち出した「桃源郷」づくりによる幸福度の高い村づくりを継続して進めていきます。幸せの尺度は一人ひとり様々で、モノの豊かさ、便利な生活だけが幸せということではありません。そこに住む人、訪れる人、全ての人が心豊かに過ごし、暮らせる、西米良村ならではの幸せづくりに取り組んでいきます。

また、日本各地で人口減少による生活、経済、地域コミュニティの維持など様々な問題が提起されている中、本村においても同様の状況にあります。私たちの暮らしと活力ある西米良村を維持していくため、目標人口を「1,000人」と定め、各種人口問題対策にも取り組んでいきます。人口減少は避けられないとしても、そのスピードを遅らせ、少ないながらも持続可能な地域社会の構築に向けた取組みを実施していく必要があります。

これらを踏まえて、豊かな自然を守り、人口問題に向き合いながら、子どもからお年寄りまで全ての村民が生涯現役で幸せに暮らす村づくりを目指すということで、基本目標を「カリコボーズと 1,000 人が笑う村」としました。

加えて、西米良村を語る上で菊池の歴史を外すことはできません。南北朝時代以降、長きにわたりこの地を統治してきた菊池一族によってもたらされた「菊池の精神」は、これまでの村づくりの礎となっており、これからも引き継いでいきたいものです。この気概はそのままに、西米良村ならではの価値観を発見・創出し、自信の持てる村「令和の桃源郷」づくりを目指します。

一方で、世界に目を向けると、地球温暖化に立ち向かうため「低炭素」から「脱炭素」社会への転換、産業革命以降急激に活発化した人間活動により地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発するSDGsへの取組みが進められており、本村も世界の一員として、達成に向け取り組む必要があります。

特に脱炭素社会への取組みについては、村民一人ひとりの意識と取組みが必要不可欠です。2015年のパリ協定以降「低炭素」ではなく「脱炭素」が世界の政策目標になりつつあります。これは研究により、温暖化を食い止めるには、二酸化炭素の「削減」ではなく、いずれ「ゼロ」にするしかないことが分かっているからです。「自分だけなら大丈夫」という逃げ道はありません。正確に

は、人為的な温室効果ガス排出と吸収・蓄積を同じにして、実質ゼロ排出（ゼロエミッション）にすることが求められます。気候変動は人類全体の生存の問題で、新型コロナウイルスの感染拡大でわかるように、命が危うくなれば生活も経済も立ち行かなくなります。既に工業化以前からの地球表面温度は1℃上昇しており、このまま温暖化が進むと、生態系の破壊、島国や沿岸都市の冠水、農業への異常が起これ、難民が増加するという事象が世界中に広がっていきます。そこでパリ協定で世界平均気温が2℃上昇に至る前に止めようと決まり、各国に排出が許される二酸化炭素の量が明らかになりました。しかし、欧州では、2℃では手遅れなので1.5℃で止めようという動きが主流になっており、それによると、現在のままの排出量では、2025年の大晦日にその許容量に達する計算になっています。日本では、2020年10月26日の菅首相の所信表明で、2050年の脱炭素社会日本が宣言されました。2050年のゼロエミッション達成は簡単なことではありませんが、私達の世代が総力を挙げて取り組んでいかななくてはなりません。

私達がまず取り組めることはエネルギーの節減です。脱炭素社会への達成シナリオの多くが需要量を40%あたりまで下げた節エネを前提とされています。次に、温室効果ガス排出の一番の原因となっている化石燃料から、太陽光や風力などの自然エネルギーを利用した電力に切り替えていくことです。太陽光発電や高断熱住宅、電気自動車社会への転換はその一歩になります。3つ目に、自然環境の維持です。脱炭素社会においては、土地、土壌、森林、海洋など「自然資源」の多さや面積が、自然エネルギー生産だけでなく、二酸化炭素吸収面でも大きな役目をもちます。本村の自然環境を守るための人口維持、地域社会を継続していく取組みが地球環境の存続にも大きく貢献することにつながるということです。このような世界への視点をもちながら、できることから始め、自信を持って「カリコボーズと1,000人が笑う村」の実現に向けた村づくりを進めていきます。

(参照：国立環境研究所 地域環境研究センターニュース 2021年新春特別号)

中国の詩人陶淵明(365-427)が残した「桃花源記」という理想郷の話

晋の太元中、武陵の人魚を捕らふるを業と為す。溪に縁りて行き、路の遠近を忘る。
忽ち桃花の林に逢ふ。岸を夾むこと数百歩、中に雑樹無し。芳草鮮美にして、落英繽紛たり。
漁人甚だ之を異し、復た前み行きて、其の林を窮めんと欲す。
林水源に尽き、便ち一山を得たり。山に小口有り、髣髴として光有るがごとし。
便ち船を捨てて、口より入る。初めは極めて狭く、纔かに人を通ずるのみ。
復た行くこと数十歩、豁然として開朗なり。土地平曠にして、屋舎儼然たり。
良田・美池・桑竹の属有り。阡陌交はり通じ、鶏犬相聞こゆ。
其の中に往来し種作す。男女の衣著は、悉く外人のごとし。
黄髪垂髻、並びに怡然として自ら楽しむ。——

2 村づくりの基本姿勢

前述の第6次長期総合計画の基本目標の達成に向けた施策を進めるにあたっての基本的な考え方を次に示します。

1 西米良らしさ、西米良の魅力を育む村づくり

世の中のニーズを捉えて、西米良の魅力、西米良ならではの価値を再発見、発展、発信していきます。

2 活気・豊かさ・優しさあふれるコミュニティづくり

優しい心、豊かな心を育むことが幸せへの一番の近道であり、西米良の良さである地域コミュニティの活性化とともに、お互いに助け合える多種多様なつながりをつくります。

3 創り、育て、稼ぐ産業づくり

稼ぐ産業を創るための創造的な取組み、事業拡大への取組みを支援し、各産業の自立・自走を目指します。AI・IT等の技術革新を活用した産業づくりを推進します。

4 次代を担う逞しい人づくり（教育）

努力、忍耐、感謝の心を持ち、西米良を担う「人」をつくります。地域のために働くことの素晴らしさをしっかり伝え、西米良のことを誇りに思える人材育成に努めます。

5 伝統文化を受け継ぐ菊池の里づくり

菊池の精神を一つの軸として村・村民としてのまとまりにつなげ、村づくりに活かすとともに伝統文化の継承に努めます。

6 豊かな暮らしを支える安心・安全な村づくり

村民が安心して暮らせる環境づくりをソフト・ハードの両面から行います。道路等インフラの維持・管理、大規模災害・防災への備えも進めていきます。

◆菊池の精神◆

- 一、 礼節を重んじ、知徳を修め、心身を鍛錬する。
- 一、 逆境に耐え、忍耐強く、初心を貫く。
- 一、 祖先を敬い、郷土を愛し、社会のために尽くす。

◆菊池の心◆

礼節の心 励む心 粘る心 尽くす心

◆菊池の教え◆

すべから こうぜん き やしな すべから てん か さきがけ な
須く浩然の気を養い 須く天下の魁と為るべし

日頃の心がけとして何事にも屈せずたゆまない剛健の気を養い
天下国家を導く先陣となるよう努力すること

※須く・・・ぜひとも。当然。

※浩然の気・・・天地にみなぎっている、万物の生命力や活力の源となる気。
物事にとらわれないおおらかな心持ち。

※魁・・・他に先んじること。



計 画 編

第 1 分野別施策の基本的方向性

- 1 地域を元気にする人口問題対策
- 2 風土を活かした力強い産業づくり
- 3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全
- 4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり
- 5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化
- 6 豊かな暮らしを支える基盤整備
- 7 安心・安全で自立した村づくり

第 2 施策の基本的方向性とSDGsの関係

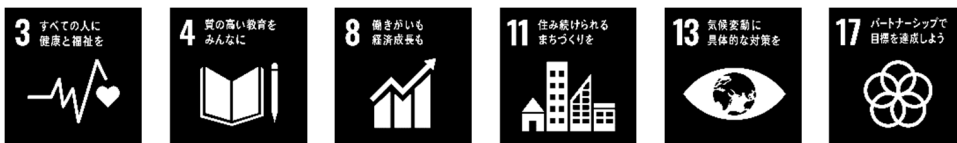
第1 分野別施策の基本的方向性

展望編における人口ビジョン、本村の現状と課題について、目指す姿を踏まえて今後進めていくべき分野別施策の基本的方向性を示します。具体的な施策の展開は、総合戦略と毎年度の予算に基づき図ることとします。

また、分野別施策の冒頭に、事業実施により貢献が見込まれるSDGsのゴールを表示しています。SDGsの概要については資料編（P.77～）に掲載しています。

1 地域を元気にする人口問題対策

関係する主要なSDGs



- Uターン者の増加を目指します。
- 子ども達に村の仕事への関心が高まる取組みを実施します。
- 仕事、自己実現、地域コミュニティとの関わり等の観点から西米良で暮らす意味や価値を整理し、移住者に向け発信していきます。
- お試し滞在住宅の整備など、西米良村に移住しやすい環境を整えます。
- 空き家の利活用を含めた住宅の整備を行います。
- 空き店舗の利活用を図り、ワーケーションや企業誘致につなげます。
- 村営住宅の整備・充実を図ります。
- 事業所の寮や住宅建設等への支援を検討します。
- 関係人口の創出に努め、本村との多種多様なつながりを大切にします。
- 村民の結婚対策を推進していきます。
- 他の分野で推進する出産・子育て支援、教育環境や医療環境向上の対策により住環境の向上を図ります。

2 風土を活かした力強い産業づくり

関係する主要なSDGs



(1) 西米良ならではの農業生産構想

○本村の農業生産環境を踏まえ、循環型、有機栽培等の自然環境に配慮した農業生産体制の可能性について調査・検討を進めます。西米良の特性を活かした農の魅力発信につなげます。

(2) 遊休農地等を活用したゆず生産団地化及び6次産業化推進構想

○遊休化している農地を集約し、モデル的に省力化・効率化園地として基盤整備を行い、上記(1)の構想を実践する生産団地としての再生について調査・研究を進めます。

○ゆずの6次産業化を推進するため、ゆず処理加工のオートメーション化や循環型生産体制の構築を推進します。

(3) 産地型商社

○地域課題に対し民間ベースでその解決を図るための産地型商社について調査・検討を進めます。

○ゆず生産・加工・販売をベースとした6次産業化や地域ブランドによる一体的な地域製品の販売戦略を主としながら、ふるさと納税制度や輸出等を推進し、地域内経済の好循環を生み出し、雇用基盤や安定した所得の確保等を図ります。

(4) 特産品の産地維持

○ゆずは、産地ビジョンに沿って200トン、20haの産地維持を目指します。

○カラーピーマンは、産地ビジョンに沿って反収8トンを目指します。

○繁殖牛農家の担い手確保を図ります。

○ゆずサイレージを使った循環型農業への転換を検討します。

○しいたけ、たけのこ等の特用林産物、米良系巻大根、イセイモ等伝統野菜の産地維持に取り組めます。

○ジビエ取扱いの拡大を目指します。

(5) その他の担い手確保対策

○未婚生産者の結婚対策を推進します。

○公務員の副業解禁について検討を行います。

(6) その他の農産物等の販売対策

- ECサイトを含む販路拡大を推進します。
- 西米良の産品を使った商品開発、既存商品の魅力アップを推進します。

(7) 商工振興

- 人口減少を踏まえながら、村民のニーズに沿った商店街の在り方、観光客など村外からのお客様さんを取り込めるようなサービス展開について検討を進めます。
- 商店街への新規参入や継業への取組みを支援していきます。
- 空き店舗の利活用を促進します。
- 外貨を稼ぐため、目玉となる新規商品の開発を推進します。

(8) 観光振興

- 西米良の自然や資源を活かした新たな食や体験型の観光コンテンツを検討するとともに、地球環境にも配慮した取組みを推進します。
- 村のPR方法・素材を再検討していきます。
- 村内観光の魅力アップに繋げるため、観光施設同士の連携と関係者の資質向上を図ります。
- 関係自治体など周辺地域との連携も視野に入れ、魅力的な観光周遊コースを検討します。
- 災害発生が少ない時期の誘客を図る観光コンテンツを検討します。
- マイクロツーリズム、平日への分散誘客に繋がる取組みを推進します。
- ワーキングホリデー制度など村での滞在方法について再検討します。
- 村内看板等の設置や、統一・多言語標記、宿泊予約システムの一元化など観光受入れ体制の強化を図ります。
- SNSの活用など時代に合った効果的な情報発信を行い、観光客が情報を収集しやすい環境を整えます。

(9) 新たな産業の創出

- 村民の意欲や活力に繋げるため、起業に対する支援を行います。
- 山間部である村内でも仕事ができる企業の誘致を図ります。

3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全

関係する主要なSDGs



(1) 山林の適正管理

- 新たな森林経営管理制度に基づく現況調査等を実施し、適切な森林管理に向けた市町村森林経営管理事業等に取り組みます。
- 森林環境譲与税を活用した森林教育、担い手確保・育成を図ります。
- 公有林施業計画を策定し、計画的な森林施業と適期伐採による安定財源の確保を図ります。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向け、山林が二酸化炭素吸収能力を十分に発揮できる適切な森林管理を推進します。

(2) 水産資源と河川環境の保全

- 中間育成施設の活用による水産資源の確保とともに、漁協や観光協会と連携した河川環境の向上や観光資源としての磨き上げに取り組みます。
- 生活排水の適切な処理を推進します。
- 合併処理浄化槽の整備・転換を推進します。
- 合併処理浄化槽維持管理補助金の継続実施とともに申請手続きの簡素化を図ります。

(3) 適切な廃棄物処理・ゴミ処理

- 独居高齢者のゴミ対策について福祉関係機関との連携を図りながら対応を行います。
- 事業所ゴミ収集の体制確立と事業所での処理の徹底を図ります。
- 資源ゴミのリサイクルを推進します。
- 災害廃棄物など必要な廃棄物処理体制を確立します。

(4) 環境美化啓発の推進

- 西米良の自然豊かな誇れる環境を後世まで維持する取組みを実施していきます。
- ふるさとの環境を守るための空き缶拾いや沿道環境整備等の住民活動を継続して推進します。

4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり

関係する主要なSDGs



(1) 村民の健康づくり

- 村民が生きがいをもって、自立した生活が送れるよう支援を行います。
- 子ども達に地元の歴史、伝統芸能、食文化等を伝承・継承することを通じて、高齢者にやりがいや達成感を感じてもらい取組みを推進します。
- 「学び」は生活に活力や刺激をもたらすものであり、高齢者が集い、交流を深めながら、幅広い識見を深める学びの場を提供していきます。
- 高齢者の学びの場、発表の場、村民との交流の場を創り、心と体の健康保持増進を図ります。
- メラスポ各教室において、受講者のニーズに応じ満足度の高い教室を実施します。
- 生活習慣病の発症・重症化予防のための取組みを強化します。
- 健診結果をもとにした指導対象者への個別指導や健診未受診者対策を徹底します。

(2) 西米良診療所施設の維持管理

- 施設の経年劣化により発生する故障等に対して適切な維持管理を行うとともに、計画的な医療機器の更新を行います。

(3) 医療従事者の人材不足対策

- 医師については、定着医に継続して勤務いただくことを第1の柱として、県への派遣要請と応援診療・代直体制を継続しながら、医療の質の確保に向けた環境整備等の取組を実施していきます。
- 看護師の確保対策を実施し、今後10年間で年代間の職員数の平準化を図ります。

(4) 高齢者福祉の充実

- 高齢者の地域での生活及び活動を支える拠点の充実、各種サービスや事業の構築と拡充を図り、いつまでも安心して暮らし続けることができる環境づくりを行います。
- 認知症への正しい理解を深め、適切な治療・対応により健康寿命を延ばす取組を実施します。

(5) 障がい者サービスの充実・就労支援

- 総合相談体制の構築、サービス提供体制の構築を図るとともに、災害時における情報伝達や避難体制を強化していきます。

(6) 子育て環境の充実

- 家庭を中心に地域、各教育機関等がこれまで以上に相互に連携協力しながら、0歳から15歳まで一貫した教育を行います。
- 村内で安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができるよう、相談機関を設置するなど環境づくりを推進します。
- 地域の中の学校として、学校と地域が連携協働をさらに深め、特色ある教育の充実を図るとともに、教育に係る経済的負担軽減や各家庭の支援を行います。
- 子どもの居場所及び子育ての拠点づくりを目的に、より自然に親しみやすい、西米良ならではの森林や川を活かした公園を整備します。

(7) 地域コミュニティの維持

- 自治公民館組織は、生涯学習の推進と村づくりの核となる組織であり、主体的な活動の充実と公民館同士の連携を推進します。
- 村民アンケートによる「支え合い助け合いができる村」「住民がお互いに助け合える村づくり」の実現のために、村民にできる行動の実践を推進します。
- 地区担当班の積極的活用と交流を図るとともに、制度の在り方について検討を行います。
- 役場と住民とのつながりを大切にし、地域に開かれた行政の継続を図ります。
- 移住者が村になじみやすい環境を整えるよう努めます。

(8) 暮らしやすい村づくりの推進

- 本村の人口を維持していくためには、まずは村民が心からこの村に暮らしたい、楽しいと感じることが必要です。
- 自分たちの暮らしを良くするため、楽しみ、地域の活力や「やる気」を育てるため、西米良の賑わいや魅力創出につながる取組みを支援します。

5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化

関係する主要なSDGs



(1) 認定こども園教育の充実

- 保小中が連携し、一貫した教育活動の充実を図ります。
- 複雑多様化する育児不安等への相談体制を構築します。
- 子ども園の地域交流事業の充実を図ります。

(2) 単式学級の維持

- 今後、入学者減少により複式学級は避けられない状況となるため、小中一体型の特色ある学校の設立に向けて検討を進めます。
- 学校施設の老朽化等を踏まえ、一貫教育の検討に併せて今後の学校施設の在り方を議論し、幅広い視野から検討するとともに、財源の確保についても検討を進めます。

(3) 各種インストラクターの村内人材養成

- 村外からの感染症対策や道路不通等に影響を受けない村内講師の育成を目指します。
- 村民の健康増進のため、健康運動に係る指導者としての資格取得を奨励し、村内での健康づくり推進を図ります。

(4) 郷土愛に溢れ国際感覚を身に付けた人材の育成

- 西米良村を「学びの対象」及び「学びの場」として捉え、中学校卒業までを見通した系統性・一貫性のある自然環境、歴史・伝統、産業・生活などの学びをとおして、西米良村の未来や自分の生き方について考え、生涯にわたってふるさとを愛する心と態度を育てます。
- 世界に目を向け、豊かな国際感覚と多様な価値観や経験を持つ村民の育成を図ります。

(5) 教育の情報化推進

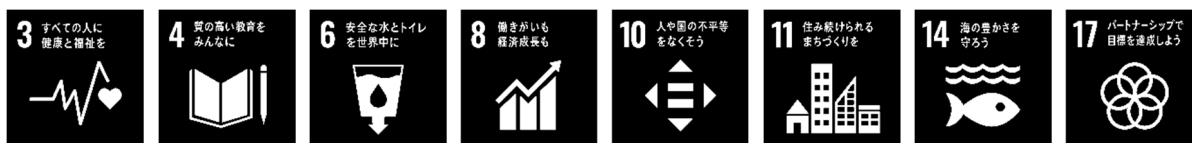
- 本村では、教育におけるICT環境整備を推進しており、すでに1人1台タブレット端末を配置し授業で活用していますが、国の事業による1人1台のタブレット端末配置に併せて、学校と家庭両方におけるタブレット端末を活用した学習の充実を図ります。
- ICT機器を適切に活用し、山間部に居ながら、いつでも、どこでも最先端の学びの提供ができる環境づくりを行います。
- ICT機器を活用した学習指導のさらなる充実を図り、全ての児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。

(6) 伝統文化の継承

- 菊池の心を学校経営に活かし、地域の中の学校として特色ある教育活動の充実を図ります。
- 村内に残る神楽を維持していくため、後継者育成と文化的価値を高める取組を継続して行います。
- 「ふるさと西米良学」等の実施により、西米良村での自然環境、歴史・伝統、産業・生活・文化、特産物などの学びをとおして、西米良村の伝統文化を継承していきます。

6 豊かな暮らしを支える基盤整備

関係する主要なSDGs



(1) 村営住宅の維持管理

- 老朽化している住宅の更新や住宅不足状況に即した住宅整備を行います。
- 入居者が最低限快適に生活できるような既存住宅の適正な維持管理と運用を行います。
- 山村定住住宅の取得促進を図ります。

(2) 上水道、下水道の整備

- 村民の住環境向上のため、公営の給水区域を拡張していきます。
- 水質と施設の適切な維持管理を行います。
- 下水道処理施設の適切な管理を実施していくため、ストックマネジメント計画を策定します。

(3) 高度情報通信網の整備

- インターネット回線・通信環境については、公設民営、民設民営への移行、指定管理制度等を検討し通信環境の拡充を図ります。
- 携帯電話各メーカーへエリア拡大と5G環境整備の要望を進めるとともに、ローカル5GやLPWA等の可能性を検討し、必要な施策を実施していきます。
- 耐用年数が経過するCATV関係機器の更新を実施します。
- 4K8K放送が視聴可能な環境の整備を行います。
- IP告知端末（ホイホイライン）の新たな活用法の検討を進めます。

(4) 施設老朽化対策

- トレーニング施設や錬心館、歴史民俗資料館などの社会施設の老朽化や立地上の問題が出てきており、施設全体の必要性、活用方針、小中一貫の方向性などを踏まえて、長寿命化のための大規模修繕、移設、統合、建替えの方向性を検討します。
- 基金の設立など財源確保を検討しながら、コミュニティの中心となる施設維持を図ります。

(5) 国道・県道改良促進

- 関係自治体と連携しながら、国道・県道改良促進の強力な要望を行っていきます。

(6) 村道・林道・農道の維持管理

- 舗装及び道路施設等の計画的な更新・改修を行います。
- 吹付法面の老朽箇所や落石対策を継続して実施していきます。
- 林業振興を図るため、林道の開設を推進します。
- 橋梁点検の実施による計画的な補修を行い、橋梁の長寿命化を図ります。
- カラー舗装又は歩道設置による歩行区間と車道区間の整理により歩行者の安全対策を進めます。

(7) 公共交通の維持

- 貨客混載事業の継続など路線存続の意義を高め、宮崎交通バス路線の維持を図ります。
- 公共交通を維持していくため、バスの利用促進を図ります。
- 村営バスの適切な運行を行うとともに、高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整えます。
- 村民の移動の足を確保するため、民間の交通事業者のサービス継続を含めた検討を進めます。

7 安心・安全で自立した村づくり

関係する主要なSDGs



(1) 消防団組織の再編

- 消防団組織再編及び支援団員制度の活用により、地域の消防力の維持・継続を図ります。
- 人口減少の状況を踏まえ、概ね人口の10分の1程度の団員数確保を目指します。
- 各地区自主防災組織と消防団との連携により防災体制の強化を図ります。
- 防災や消防に係る設備・資機材を更新、新規整備し、村民の安全確保や消防団活動の安全な遂行に資する環境を整えます。

(2) 災害・防災への対応強化

- 建物や道路について、有事の際、安全に使用できる施設要件を満たすために必要な諸整備を進めます。
- 避難施設においては、機能を高めるため、必要な資材備蓄等の配備、無停電装置などの整備を進めます。
- 道路施設においては、橋梁や側溝等既設施設の適切な維持管理を実施するとともに、新たに維持計画を策定し、災害に強い基盤整備の実施を図ります。

(3) 行催事の再検討

- 行事・イベント規模について、村の現状に合ったものに移行します。
- 地域の活力増進に資するため、各地区や団体等が行う事業を支援し、充実を図ります。
- 行政主催の会議について、同日実施や廃止など実施方法の効率化を図ります。








(4) 健全な財政運営

- ムダ、ムラを省いた予算執行、事業計画、業務遂行を行います。
- 大型事業については、将来的な負担を最小限としながら、起債の効果的な活用や基金等の積み立てなどにより実施していくものとします。
- 適切な村政運営のため、職員の定員管理と、研修等の実施による資質向上を図ります。

(5) ふるさと納税の拡充

- ふるさと納税額の増額を図る取組みを推進します。
- 西米良の産品を使った商品開発、既存商品の魅力アップを推進し、ふるさと納税事業への取組みによる村内事業者のレベルアップを図ります。
- 産地型商社などの外部委託について検討を進めます。
- 企業版ふるさと納税を活用し、企業と連携した施策の推進を図ります。

第2 施策の基本的方向性とSDGsの関係

	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
						
1 地域を元気にする人口問題対策			●	●		
地域を元気にする人口問題対策			●	●		
2 風土を活かした力強い産業づくり						
「西米良ならではの農業生産構想」の策定	●					
遊休農地等を活用したゆず生産団地化及び6次産業化推進構想	●					
産地型商社の設立	●					
特産品の産地維持						
その他の担い手確保対策						
その他の農産物等の販売対策						
商工振興						
観光振興						
新たな産業の創出						
3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全						
山林の適正管理						●
水産資源と河川環境の保全						●
適切な廃棄物処理・ゴミ処理			●			●
環境美化啓発の推進						●
4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり						
村民の健康づくり	●	●	●	●	●	
西米良診療所施設の維持管理			●			
医療従事者の人材不足対策			●			
高齢者福祉の充実			●			
障がい者サービスの充実・就労支援	●		●			
子育て環境の充実	●	●	●	●		
地域コミュニティの維持			●		●	
暮らしやすい村づくりの推進	●	●	●	●	●	
5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化						
認定こども園教育の充実		●	●	●		
単式学級の維持				●		
各種インストラクターの村内人材養成			●	●	●	
郷土愛に溢れ国際感覚を身に付けた人材の育成				●		
教育の情報化推進				●		
伝統文化の継承				●		
6 豊かな暮らしを支える基盤整備						
村営住宅の維持管理			●			●
上水道・下水道の整備			●			●
高度情報通信網の整備				●		
施設老朽化対策			●	●		
国道・県道改良促進						
村道・林道・農道の維持管理						
公共交通の維持						
7 安心・安全で自立した村づくり						
消防団組織の再編			●			
災害・防災への対応強化						
行事の再検討			●			
健全な財政運営			●	●		
ふるさと納税の拡充						

エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	●	●		●		●				●
	●	●		●				●		●
	●	●		●				●		●
	●	●		●	●					●
	●	●		●				●		●
	●			●	●					●
	●			●						●
	●	●	●	●						●
	●	●		●		●				●
	●	●		●	●					●
●	●			●		●	●	●		●
●				●			●			●
				●	●	●	●	●		●
				●			●	●		●
	●			●						●
				●						●
				●						●
			●	●					●	●
	●		●	●					●	●
	●		●	●				●		●
	●	●	●	●	●					●
	●	●	●	●						●
				●					●	●
				●					●	●
				●					●	●
			●	●					●	●
	●	●	●	●						●

資料編

村民アンケート集計結果

SDGsの概要

用語の説明

第6次西米良村長期総合計画審議会委員

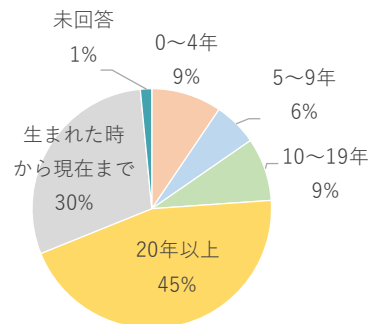
村民アンケート集計結果（個人）

1 現在のあなた自身のことについて

アンケート記入者の現在の状況（令和2年8月1日現在）についてお聞きします。

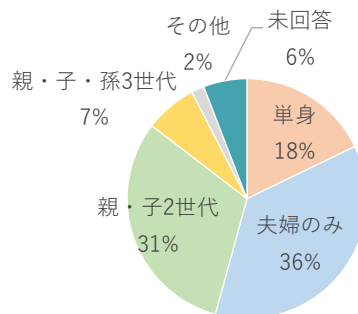
1) 西米良村にお住まいになって、通算して何年くらいになりますか。

選択肢	回答数
0～4年	50
5～9年	31
10～19年	45
20年以上	237
生まれた時から現在まで	156
未回答または判別不能	8
計	527



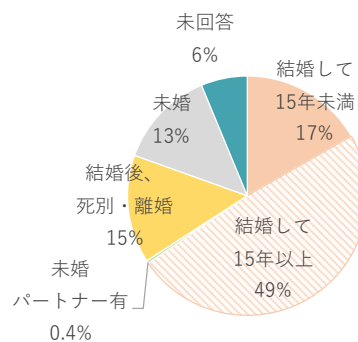
2) あなたを含め、同居されている家族構成についてお伺いします。

選択肢	回答数
単身	94
夫婦のみ	192
親・子2世代	164
親・子・孫3世代	37
その他	9
未回答または判別不能	31
計	527



3) 現在結婚されていますか。

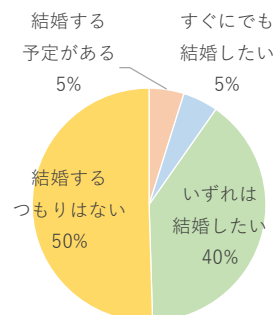
選択肢	回答数
結婚して15年未満	88
結婚して15年以上	257
未婚だがパートナー有	2
結婚後、死別・離婚	77
未婚	70
未回答または判別不能	33
計	527



「結婚している」と答えた方以外の方にお聞きします。

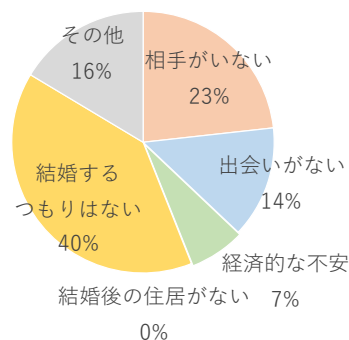
3)-1 将来結婚したいと思いますか。

選択肢	回答数
結婚する予定がある	5
すぐにもでも結婚したい	5
いずれは結婚したい	41
結婚するつもりはない	52
計	103



3)-2 結婚していない理由を差し支えない範囲でお答えください。

選択肢	回答数
相手がいない	27
出会いがない	16
経済的な不安	8
結婚後の住居がない	0
結婚するつもりはない	46
その他	19
計	116

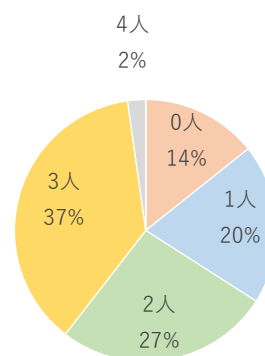


「結婚している（結婚して15年未満）」と答えた方にお聞きします。

3)-3 全部で何人の子どもが欲しいですか。既にお子さんがいる場合は、そのお子さんを含めてお答えください。

選択肢	回答数
0人	13
1人	18
2人	24
3人	34
4人	2
5人以上	0
計	91

現在の子ども数	回答数
1人	4
2人	11
3人	5
4人	1
5人	1
6人	0
計	22

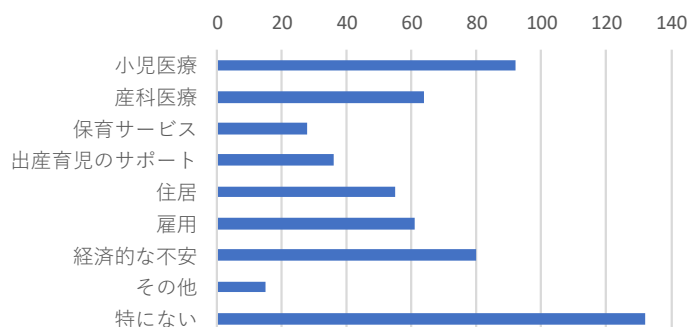


4) 村内で結婚や子育てをする上での不安はありますか。（複数回答）

選択肢	回答数
小児医療	92
産科医療	64
保育サービス	28
出産育児のサポート	36
住居	55
雇用	61
経済的な不安	80
その他	15
特になし	132
計	563

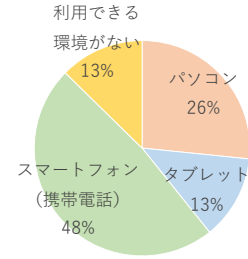
その他

子どもが高校へ進学した時の下宿先がない
 村外に住む親の将来的な介護や世話
 コロナの心配
 母子の交流会や子育ての悩み相談する人がいない
 教育、体験。
 河川の氾濫、がけ・土砂崩れ。
 高校で親元を離れないといけない事
 学力の維持、複式学級。
 子育ては終わり、村外で生活している。
 孤立・県外にいる子供との交流（コロナ）
 食料品や学校で急に必要になる文具等の買い物



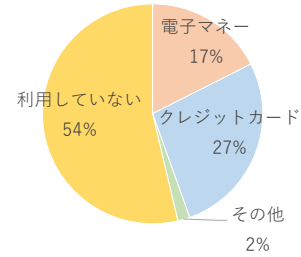
5) インターネットを利用できる環境はありますか。(複数回答)

選択肢	回答数
パソコン	183
タブレット	87
スマートフォン (携帯電話)	331
利用できる環境がない	87
計	688



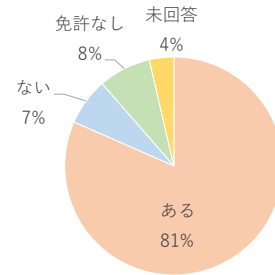
6) キャッシュレス決済を利用していますか。(複数回答)

選択肢	回答数
電子マネー	98
クレジットカード	151
その他	10
利用していない	300
計	559



7) ご自身が自由に運転できる自家用車はありますか。

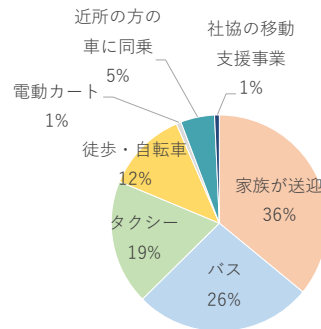
選択肢	回答数
ある	430
ない	37
免許なし	41
未回答または判別不能	19
計	527



「ない」「免許を持っていない」と答えた方にお聞きます。

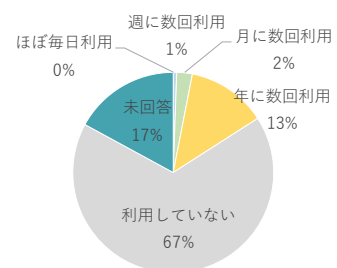
7)-1 日常的な移動はどうされていますか。(複数回答)

選択肢	回答数
家族が送迎	50
バスで移動	37
タクシーで移動	26
徒歩・自転車で移動	17
電動カートで移動	1
近所の方の車に同乗	7
社協の移動支援事業	1
計	139



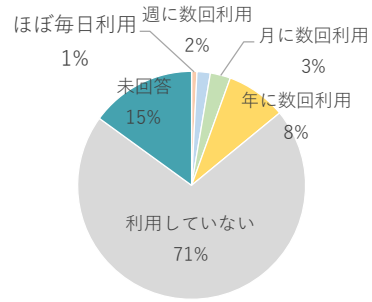
8) タクシーの利用状況について教えてください。

選択肢	回答数
ほぼ毎日利用している	0
週に数回利用している	3
月に数回利用している	13
年に数回利用している	68
利用していない	353
未回答または判別不能	90
計	527



9) 村営バスの利用状況について教えてください。

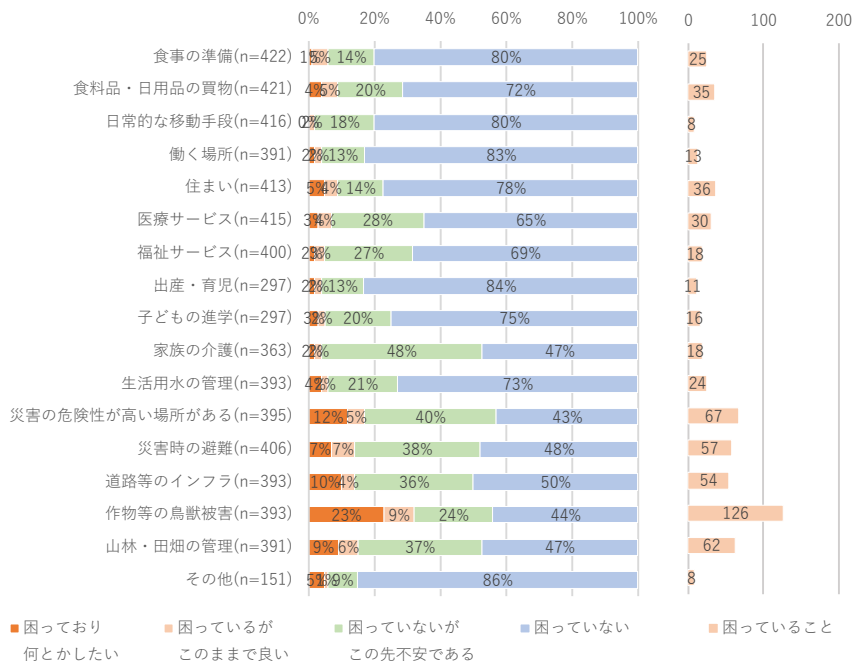
選択肢	回答数
ほぼ毎日利用している	4
週に数回利用している	10
月に数回利用している	15
年に数回利用している	45
利用していない	374
未回答または判別不能	79
計	527



10) 現在の生活において、困っていること、不安に感じていることはありますか。

次のそれぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

選択肢	何とかしたい	このままで良い	この先不安である	困っていない	計
食事の準備	5	20	60	337	422
食料品・日用品の買物	15	20	83	303	421
日常的な移動手段	1	7	76	332	416
働く場所	7	6	52	326	391
住まい	21	15	56	321	413
医療サービス	14	16	117	268	415
福祉サービス	7	11	108	274	400
出産・育児	6	5	38	248	297
子どもの進学	9	7	59	222	297
家族の介護	9	9	175	170	363
生活用水の管理	17	7	83	286	393
災害の危険性が高い場所がある	49	18	158	170	395
災害時の避難	30	27	154	195	406
道路等のインフラ	39	15	143	196	393
作物等の鳥獣被害	91	35	95	172	393
山林・田畑の管理	37	25	144	185	391
その他	7	1	13	130	151



具体的な内容

食事の準備

遠いので車がないと困る
親の今後
今は妻が居る

日常的な移動手段

社協のタクシーが助かっている
バス利用

住まい

カビやすい、虫が入ってくる。
床、カビなど。
近隣の騒音
屋根とか雨漏れしないか不安
床がたわむ。風呂の廃水。2Fの畳にカビがきやすい。

福祉サービス

現在は免許があるが返した後が心配
親の今後
サービスが少なすぎる
現在は良いが、来年からすすく子育て券が対象外になるので生活費が不安になる。

子どもの進学

高校進学の際の居住がない。宿が少ない。
できれば一緒に過ごしたい
部活
子供が高校生になった時が心配

生活用水の管理

災害の影響や将来の地区水道施設の管理
私設であり、管理が必要。
水源地の整備
谷水利用大変である
増水時の濁り

災害時の避難

台風、大雨のたびに怖い。
消防団員の減少、高齢者の避難。
川の近くが避難所となっている
集会所

食料品・日用品の買物

新鮮な野菜の入手
村外に行くしかない。村内のお店は高い。
できるだけ外出しないようにしたい
子ども用オムツを村内で販売してほしい
商店に物が無い

働く場所

退職後の働く場。1日2～3時間でも。
年齢によって雇用されない
働いてない、無職。
高齢の為働いていない
自分に合う仕事がない

医療サービス

小児科等
患者に対する看護師の対応
専門の病院がない
現在は免許があるが返した後が心配
待ち時間が長い

出産・育児

病気になった子供をみてくれる人がいない

家族の介護

2人共、80歳代である。
親の今後
老人ホームの今後の費用
父・母が高齢
入所を検討した場合、村内施設が1つしかない。

災害の危険性

台風、大雨のたびに怖い。
竹之元谷、山瀬谷、河川の土砂。
すべて
裏山
大雨災害

道路等のインフラ

R265
もしもの時に、孤立してしまう。
路面が悪い、幅員が狭い。
桃源郷トンネル開通

大雨、台風いつも避難。

作物等の鳥獣被害

鹿による被害
サル、カラスの被害に困っている。
1人になり昨年からは猪、鹿が出る。

山林・田畑の管理

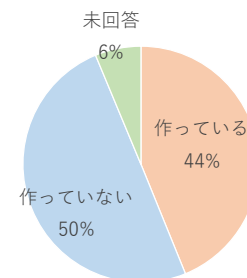
造林山師が少ない
家の日当たり悪い、木の伐採。
祖父の田畑など
山林はそのまま、家廻りは長男がしてくれる。
田はあるが、米を作らなくなったので荒れている。

その他

ハト、動物のフン処理。羽あり。
カーブミラーが曲がっている
小川の工事進んでいない

11) 農作物などを作っていますか。

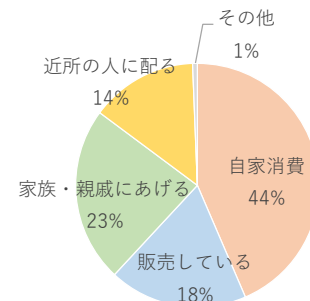
選択肢	回答数
作っている	231
作っていない	263
未回答または判別不能	33
計	527



「作っている」と答えた方にお聞きします。

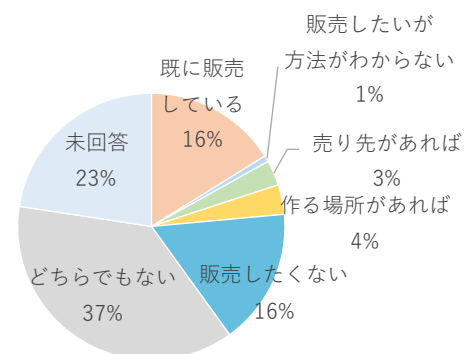
11)-1 作ったものはどうされていますか。(複数回答)

場所・手段	回答数
自家消費	208
販売している	88
家族・親戚にあげる	111
近所の人に配る	68
その他	3
計	478



12) 今後、農作物などを作って販売したいと思いますか。

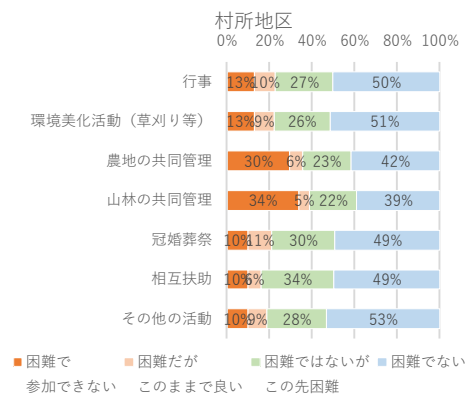
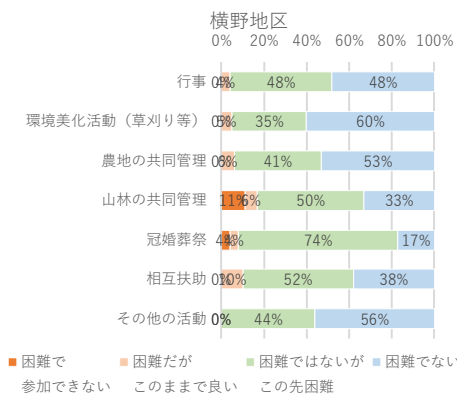
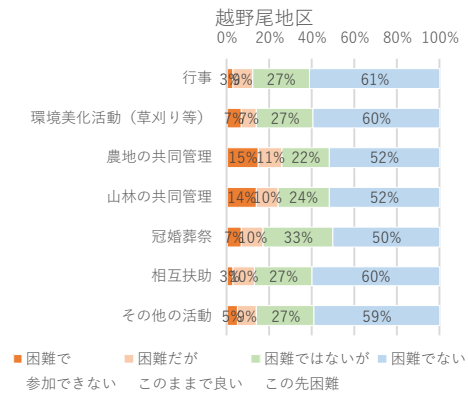
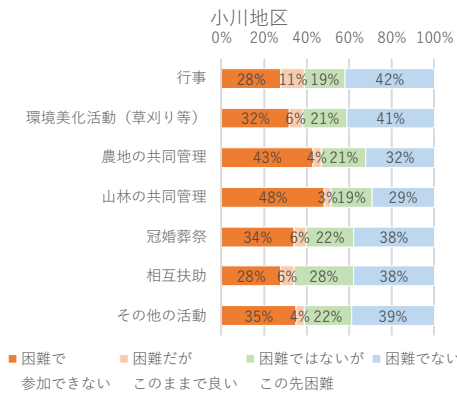
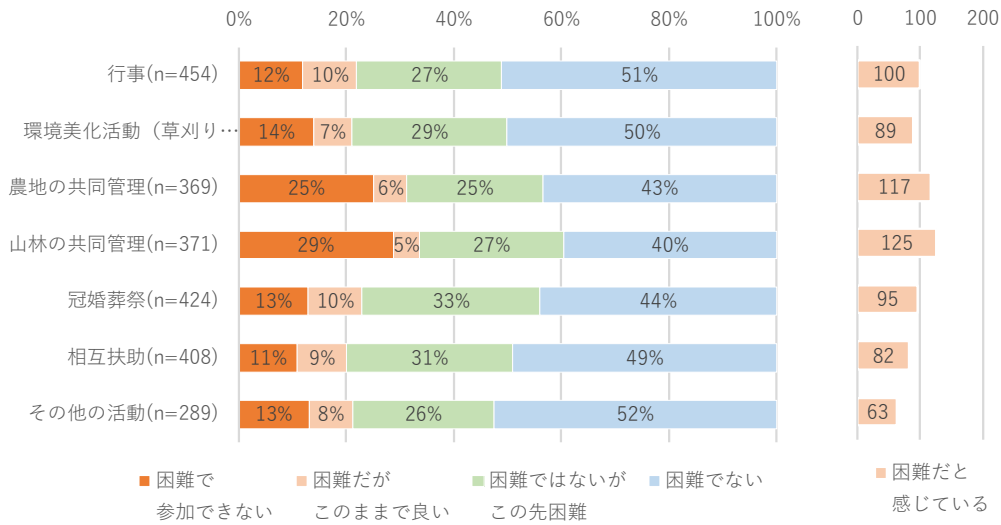
場所・手段	回答数
既に販売している	85
販売したいが、方法がわからない	4
売り先があれば	16
作る場所があれば	19
販売したくない	87
どちらでもない	197
未回答または判別不能	119
計	527

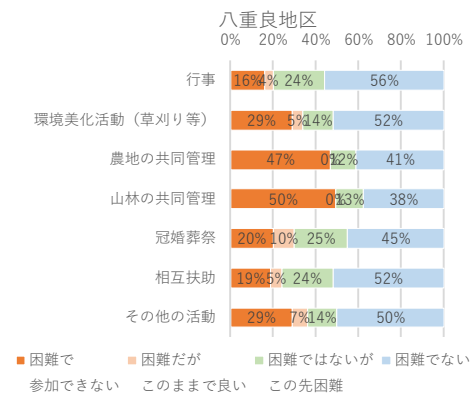
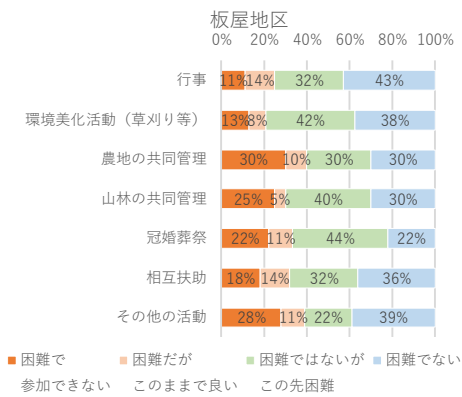
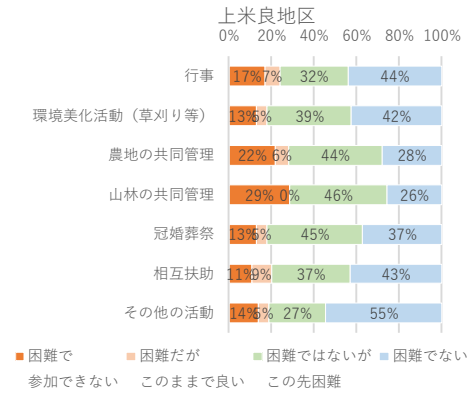
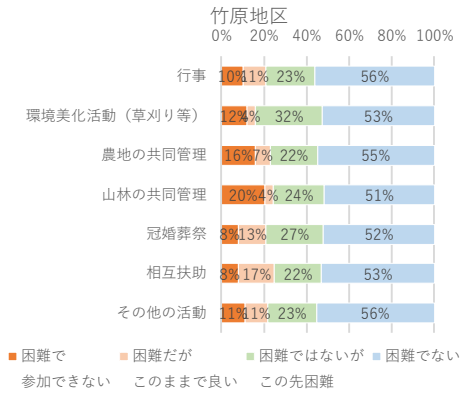


13) 公民館（集落）等の活動への参加について、困難だと感じるものはありますか。

次のそれぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

選択肢	困難であり参加できない	困難だがこのままで良い	困難ではないがこの先困難になる	困難ではない
行事への参加	56	44	122	232
環境美化活動（草刈り等）への参加	60	29	123	215
農地の共同管理への参加	94	23	93	159
山林の共同管理への参加	108	17	99	147
冠婚葬祭への出役	53	42	142	187
村民どうしの相互扶助	45	37	128	198
その他の活動	39	24	75	151





全体的な意見

年齢的に難しい
介護中のため
高齢化で参加者の減少

行事

仕事
人とのつながり
目が見えにくい
困難ではないが、参加が難しい時に断りにくい。

環境美化活動 (草刈り等)

朝早い
出来る仕事は参加

農地の共同管理

会社員の為

山林の共同管理

会社員の為
体力がない

冠婚葬祭

近所の人に頼んでいる
出役が無理だと思う
子供が村外に出ているので。自分たちは年をとる。

相互扶助

(記載なし)

その他の活動

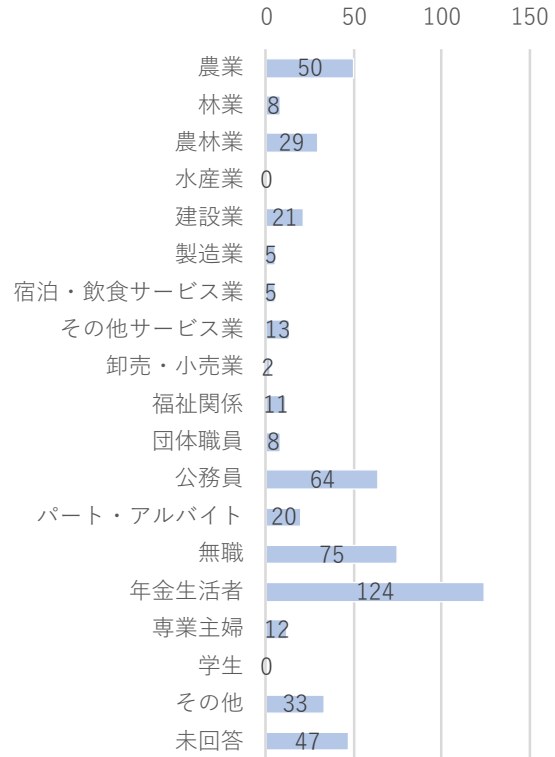
婦人会活動の出役
体力がない

2 将来のあなた自身のことについて

14) 10年後、お仕事は何に従事されていますか。

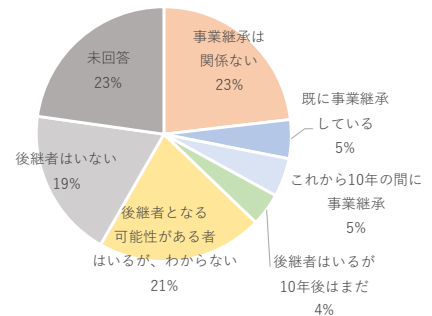
複数含まれている場合は、主たるもの1つを選び、番号に○をつけてください。

選択肢	回答数
農業	50
林業	8
農林業	29
水産業	0
建設業	21
製造業	5
宿泊・飲食サービス業	5
その他サービス業	13
卸売・小売業	2
福祉関係	11
団体職員	8
公務員	64
パート・アルバイト	20
無職	75
年金生活者	124
専業主婦	12
学生	0
その他	33
未回答または判別不能	47
計	527



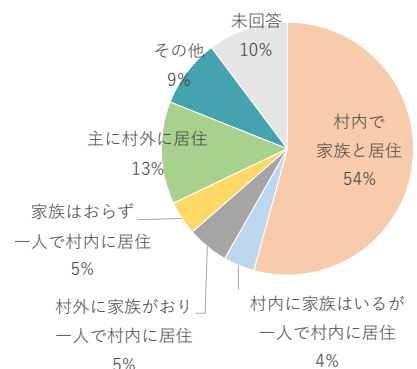
14)-1 また、後継者への事業継承の状況について教えてください。

選択肢	回答数
事業継承は関係ない仕事である	122
現在、既に事業継承している	26
これから10年の間に、後継者へ事業継承している	26
後継者はいるが、10年後は、まだ事業継承していない	22
後継者となる可能性がある者はいるが、わからない	111
後継者はいない	100
未回答または判別不能	120
計	527



15) 10年後の生活状況はどうなっていますか。

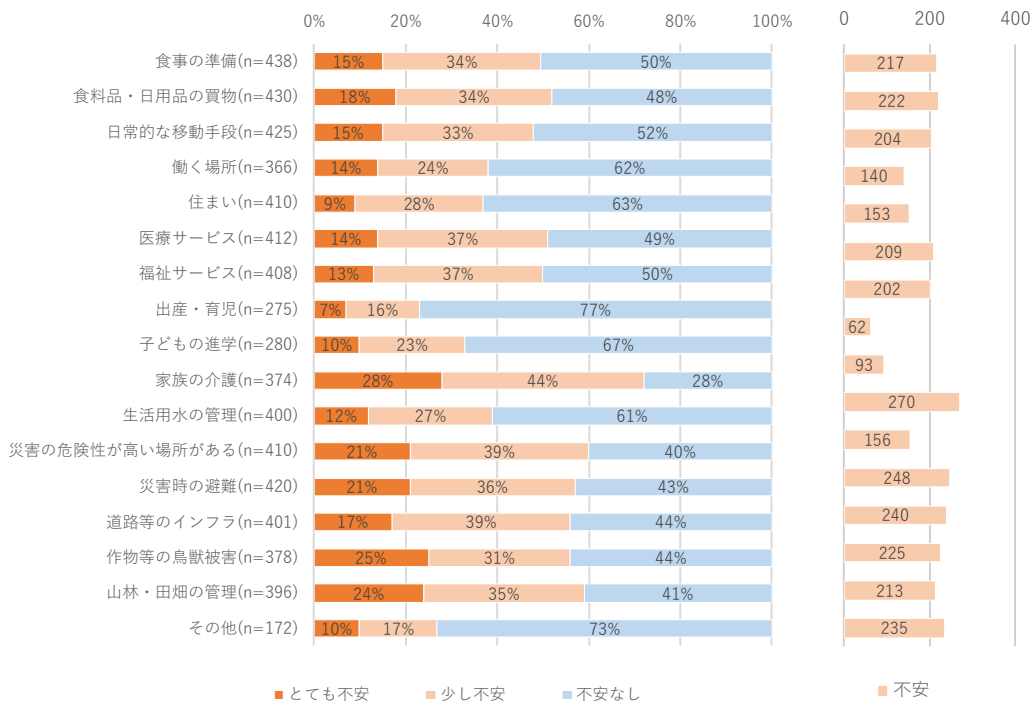
選択肢	回答数
村内で家族と住んでいる	286
村内に家族はいるが、一人で村内に住んでいる	21
村外に家族があり、一人で村内に住んでいる	28
家族はおらず、一人で村内に住んでいる	23
主に村外に住んでいる	69
その他	46
未回答または判別不能	54
計	527



16) 10年後の生活において、不安に感じることはありますか。

次のそれぞれの項目について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

選択肢	とても不安	少し不安	不安なし
食事の準備	67	150	221
食料品・日用品の買物	77	145	208
日常的な移動手段	65	139	221
働く場所	51	89	226
住まい	37	116	257
医療サービス	56	153	203
福祉サービス	52	150	206
出産・育児	19	43	213
子どもの進学	28	65	187
家族の介護	104	166	104
生活用水の管理	48	108	244
災害の危険性が高い場所がある	88	160	162
災害時の避難	89	151	180
道路等のインフラ	67	158	176
作物等の鳥獣被害	94	119	165
山林・田畑の管理	97	138	161
その他	18	29	125



食事の準備

このまま元気でいた場合
 食事の偏り
 年齢が80代となり、動けるかどうか。
 食品を買うことができるか不安
 妻しだい。その時にならないとわからない。

食料品・日用品の買物

免許返納で買い物難民
 車の運転ができるか不安
 年齢が80代となり、動けるかどうか。
 食品を買うことができるか不安

日常的な移動手段

免許返納で買い物難民
年齢が80代となり、動けるかどうか。

住まい

老朽化
現在、不安なので分からない。
経済的に不安

福祉サービス

職員の数
高齢者に対する施策
経済的に不安
色々な事に福祉サービスを利用すれば良いと思う

子どもの進学

少子化
経済的に不安

生活用水の管理

水道大雨が降ると水が出ないことがある
水源地の管理
谷水利用～管理
1世帯で管理しているため

災害時の避難

避難する間が危いので自宅
親が生きていれば
近くに場所がない
人並みに動けない
高齢になるため、子供達は村外にいる。
避難場所の確保

作物等の鳥獣被害

一軒家のため
鹿等が家の近辺来る

働く場所

自宅で何か仕事があれば

医療サービス

職員の数
患者に対する看護師の対応
主に村外でのサービスを受けている
経済的に不安
色々な事に福祉サービスを利用すれば良いと思う

出産・育児

(記載なし)

家族の介護

老老介護になる
村外に住む家族の介護
高齢なので
自分も年をとっているから
親が生きていれば
母の介護
父・母が高齢

災害の危険性

大きな台風でない時は自宅にいる
裏山が急峻
川向こうの山、大石あり。
山林崩壊の危険

道路等のインフラ

道が悪い
一軒家のため

山林・田畑の管理

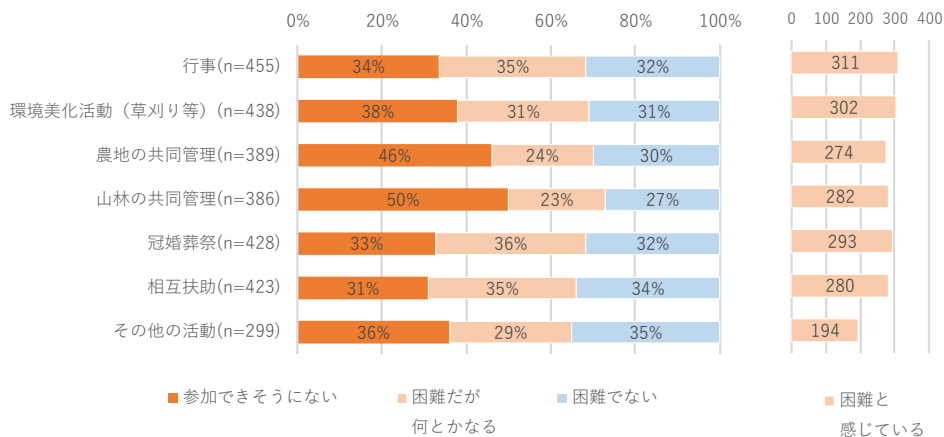
体力の問題
竹藪の管理
一軒家のため
鹿等が家の近辺来る
山の下刈り、除間伐。

その他

テクノロジーの進化に期待
 墓地の管理
 体のことが心配
 体調の悪化
 椎茸原木が大きくなりすぎる

17) 10年後の公民館（集落）等の活動への参加について、困難になっていると考えられるものはありますか。

選択肢	参加できそうにない	困難だが何とかなる	困難にはなっていない
行事への参加	154	157	144
環境美化活動（草刈り等）への参加	166	136	136
農地の共同管理への参加	179	95	115
山林の共同管理への参加	192	90	104
冠婚葬祭への出役	140	153	135
村民どうしの相互扶助	132	148	143
その他の活動	108	86	105



全体的な意見

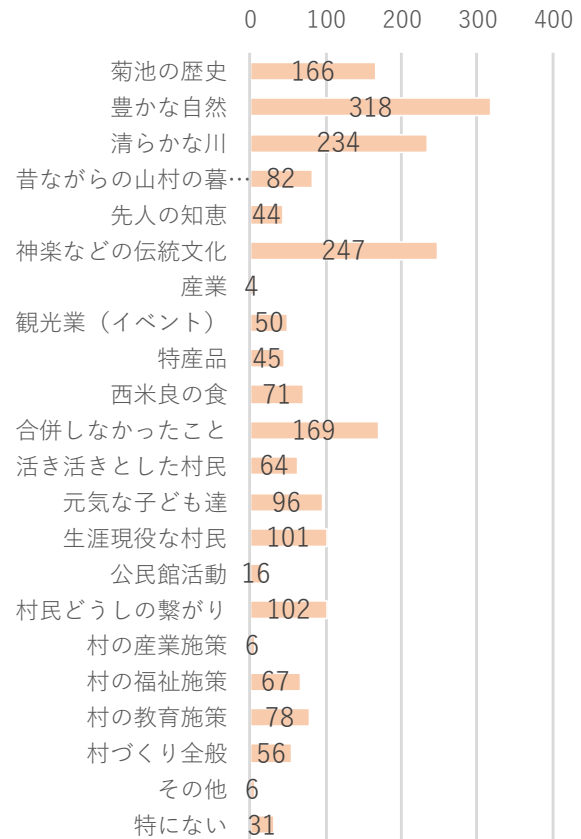
90歳を過ぎている	仕事の異動があるため
身体が動かなくなる	高齢の為参加はできない
すべて後継者	仕事の異動があるため
体力の減退	

3 西米良村の在り方について

18) 西米良村について自慢できることはありますか。

上位のものを5つまで選び番号に○をつけ、その具体的な内容があればご記入ください。

選択肢	回答数
菊池の歴史	166
豊かな自然	318
清らかな川	234
昔ながらの山村の暮らし	82
先人の知恵	44
神楽などの伝統文化	247
産業	4
観光業（イベント）	50
特産品	45
西米良の食	71
合併しなかったこと	169
生き活きとした村民	64
元気な子ども達	96
生涯現役な村民	101
公民館活動	16
村民どうしの繋がり	102
村の産業施策	6
村の福祉施策	67
村の教育施策	78
村づくり全般	56
その他	6
特にない	31



菊池の歴史

礼節

西米良の誇りあるものが多くあり大切にしたい。村民の人々見に来てもらいたい、関心が必要。

400年～もの歴史

日本国勤皇の心が好き

菊池の教え

忘れてはいけないし、与えてもらった土地で生活をしている。

現在、菊池氏の遺徳を顕彰し、奉賛会による活動。

伝統的な菊池の精神の継承した、菊池祭、奨学資金の実施。

清らかな川

魚釣りができる。泳げる。

自然の恵み

水がキレイ、子どもが遊べる川。

山とのかかわりで気を付けないと変わっていく

豊かな自然

山菜、野鳥、山、清らかな川。

緑がまぶしい

静かな環境

大自然を享受している

他に類を見ない自然が多く残っている

自然豊かだが、山をわかる人が少なくなり、無関心になってきているのでは。

自然は恐いこともあるけれど、それを求める人も増えている。

ダムを除けば、清き流山と自然林、春の桜秋の紅葉は見事でありこれらを永世保存が必要だ。

四季折々の草花、におい体全体で感じられる。

昔ながらの山村の暮らし

てごり

自給自足を実践する実践する知恵

少しずつ生活の変化でできる人が少なくなり、継承できなくなるかもしれない。

山や畑の仕事が大変になり、なくなっていく事で希少になっていく。

近くで川遊びができる贅沢さはありがたい

実際に見た。東北、関東、中部。全国で見ればよくある。特別ではないが良いほう。

先人の知恵

作小屋文化など

少しずつ生活の変化でできる人が少なくなり、継承できなくなるかもしれない。

共同一致田

神楽などの伝統文化

後継者一ふるさと教育—神楽体操

「米良山の神楽」と言う書籍が発刊された米良の神楽は県内でも有名、高千穂以上の宣伝が必要。

神楽を継承することを誇りに思う子どもの姿

若い世代に伝承されている

若者が神楽の伝統を守ろうとしている

村外の人を引きつける魅力がある

神様を信仰している事

田舎らしさ

何度見ても身が引き締まる思いになる

産業

(記載なし)

観光業 (イベント)

ステラスポーツ

温泉、川床

花火大会

都会への人達へのおもてなし

特産品

ほおずき、ゆず、西米良サーモン、ジビエ、米良大根、カラーピーマン。

ゆず関連商品

田舎料理 (おふくろの味的な) の種類が豊富

西米良の食

シシのすまし汁

ゆず、しいたけ、山菜、あゆ。

あぶらみそ

田舎料理 (おふくろの味的な) の種類が豊富

米良大根

合併しなかったこと

西米良の独自の施策ができる

村民に誇りを残していただきました

村民生活のすみずみに手が届く行政がなされている

大きな集団になるとサービスが行き届いてなかったと思う

活き活きとした村民

特に女性が元気だ

合併しなかったことの効果

元気な子ども達

将来を担う宝もの

目がやる気で輝いている

素直であいさつできることはすばらしい

みんなとっても輝いていて素直さは、他にはないと思う。

生涯現役な村民

年寄りも素晴らしい

女性陣、特におばあちゃん達が元気。

生涯現役なので村民が活き活きしている

元気な高齢者が多い

公民館活動

(記載なし)

村民どうしの繋がり

地域の方々が温かい

村の人が温かく優しい、絆。

人が優しい

村民同志の声かけ (隣近所) があり、軽度中度認知症の人でも生活できている。

親切な人が多い

小さい村、少ない人数だからこそ、ここまで手の行き届いたサービスが出来ると思う。1人暮らしの人などに。

村の産業施策

子育て支援券、プレミアム商品券
温泉

村の教育施策

情報教育に力を入れているところ
素晴らしいと思う
子供達への手厚い補助
子供の教育、成人教育まで行き届いている。
コロナウイルスで休校になった時、特に感じた。
ICT教育、首都圏への修学旅行。

その他

村長の発信力と安堵感
元気な高齢者がいる
島を除く、九州一の最小人口。

村の福祉施策

村直営の診療所を持つのは力強いことである

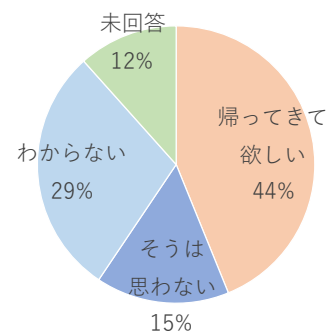
村づくり全般

カリコボーズの休暇村米良の庄づくり
現在の「ふるさと納税」の起源とも言える、ふるさと発送。
必要なところにちゃんとお金をかけている
全国に認められる日本農業特別賞を始め、西米良の全般の姿。

19) 子どもに、西米良村に帰ってきて欲しいと思いますか。

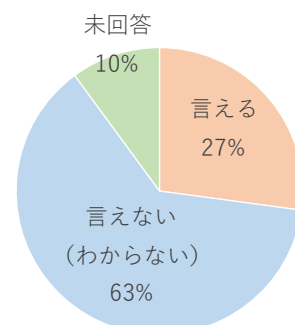
※お子さんがいらっしゃらない方は、西米良の子ども達としてお答えください。

選択肢	回答数
帰ってきて欲しい	231
そうは思わない	82
わからない	153
未回答または判別不能	61
計	527



20) 子どもに、西米良村に「帰って来て欲しい」と言えますか。

選択肢	回答数
言える	143
言えない (わからない)	331
未回答または判別不能	53
計	527

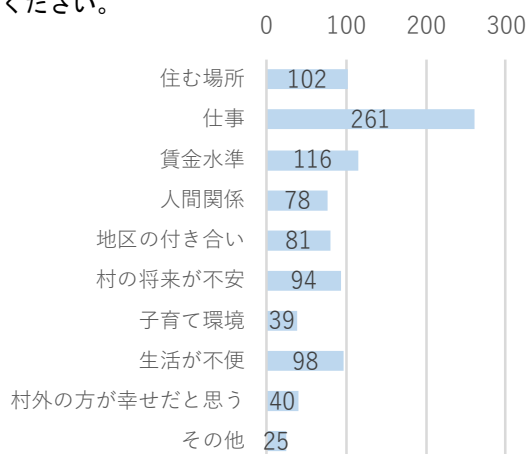


「言えない（わからない）」と答えた方にお聞きします。

20)-1 言えない（わからない）場合、何が問題だと感じていますか。

あてはまるものすべての番号に○をつけてください。

選択肢	回答数
住む場所	102
仕事	261
賃金水準	116
人間関係	78
地区の付き合い	81
村の将来が不安	94
子育て環境	39
生活が不便	98
村外の方が幸せだと思う	40
その他	25
計	934



その他の具体的な内容

本人の意志の尊重が一番大切

本人のやりたいことをやりたい場所だと思うので

子ども自身に決めてほしい

過疎化

人口が、若い人が少なくなって子供ができない。人が働くところがどんどんなくなり、先が想われる。

他から帰ってくると人間がつめたい

働く場所がないので、大きな株式会社などが出来れば、若者も米良に帰ってくると思う。それから、コンビニとか出来ると良い。米良にはないから。買い物ができないと子供達が言っている。

各資格の活用がむずかしい。特に工業製造業が近くにない為。

小・中学校の学力低下

全てにおいて、イベント事で終わってしまっているのではないか、外を見て他地域との差別化を行い、利益を出す仕組みを企業だけでなく、行政含めて考えていくべきだ。若者が帰ってこないのは、田舎だからではない。村で稼げるという夢や、希望が持てないからだ。

子どもの意思を尊重したい

生活が豊かである事の全てに仕事、賃金水準は欠かせない事だと思う。仕事は自らの手で生み出すものであるが、子供達の為（将来、地元に残る子供の為）に我々大人が知恵を出して基盤を作っていく事こそが重要だと感じる。

全ての活動・会（消防、婦人会etc）+ J A 婦人会、地区役員、P T A - 負担が大きい。

住む所は、環境は良い所とは思いますが後継者、或はそれに類する者が村外から帰村しない。それは、都会がすべて優先するから何もかも合致している故。村は、老人者、団塊世代、75才以上、この世に生をしなくなったら人口は明らかに少なくなり村の機能をたせなくなり、すべて村役場が何事も行う時代が来ると想像する。

本人によるものと今は考えている

仕事がない

収入の安定が必要

安定した職が少なすぎる

就労場所の確保（設置）

町場の生活に慣れていると思う

何十年住んでも、人間関係が非常にむずかしいと感じている。

本人の自由

全てが不安で、なおかつ自分自身が不便で面倒と思う時がある

本人がどういう生き方を選ぶかは、本人しか沢れない。出来るだけ、分かることは伝えたいと思う。

店が少ない

時代の変化がわからない

年代によって価値観が違っている。相互に理解することが重要。

こちらで育ってないから

子供が西米良で充実した人生が送れるのが不安。本人の意思なら反対はしない。

職の選択制限をしたくない為

都心にくらべ年収が低いのは、十分選ばれない理由になると思う。しかし家賃や様々な補助で生活費が（具体的にこれくらい）安いということをアピールできればよいと思う。

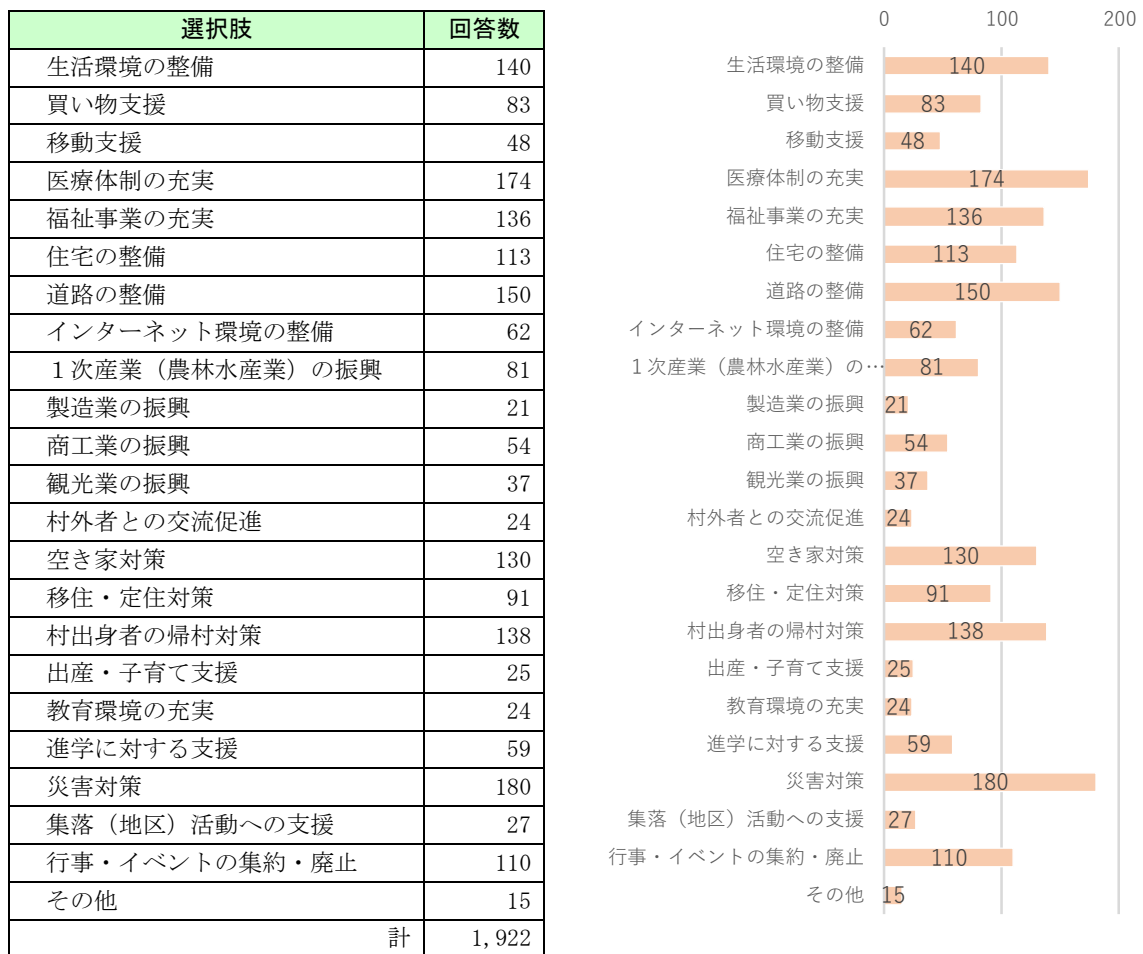
本人が就きたいと思う職種があるか（帰って来て村に貢献してほしいという気持ちはあるが…。）

現金収入が気になる

自然豊かでももちろん良いところはたくさんある。感謝している部分もたくさんある。小学校、中学校の学習面は他の学校では考えられない施策をしていただいて本当に感謝している。運動面を考えると選択肢が少なすぎるのと、昔とちがって現在は、田舎なのに子どもだけで自由に遊ぶことが難しい。子どもが将来親になり、子どもを育てていくには、もっと広い視野で育ててほしいと思う。もっとたくさんの経験や、世界を見てほしいと思う。

21) 村の施策として、今後、力を入れて欲しいことは何ですか。

上位のものを5つまで選び番号に○をつけ、その具体的な内容があればご記入ください。



22) その他、村の在り方、今後進めていくべきこと等について、何かお考えがありましたらご自由にお書きください。

自由意見

未就学児や就学者の支援は手厚くなされており、今後も継続して欲しいと思う。一方で、年金生活の高齢者の生活も逼迫している現状がある。未就学児等とのバランスのとれた高齢者支援制度の創設を望む。

西米良村の現況等鑑みて、今後村全体で進めるべきことよりも、今の事業をいかに維持継続していくかが、課題と考える。あまりにもやる事が多く事業として上手く機能していないことと、多すぎるがゆえに各事業の村民認識度が低いと思う。各事業運営するにあたり、再精査を実施、集約することで事業予算の削減の実現と、関係職員の業務軽減をはかり村民との各事業・交流等の時間を増やしていく事が大切なのではと考える。

住宅整備と買物支援。年寄りが多いのでヘルパーさんなどがたくさん必要になると思う。

人口減少を受け入れて、本当に必要な事等を精査していく必要があると思う。人口減少したこの村で豊かに生きる心を育みたい。(考え方をみつけない)

人口減少を受け入れ、行事、イベントのスクラップアンドビルドがもう一度必要かと思う。インターネット環境の整備は最重要事項なので強力に進めてほしい。

西米良村は好きだけど、住みたいとは思わない(住みにくい)という若者は多いと思うので、住みやすい環境になればもっと人が増えると思う。

物を創る場合。検討委員会の立ち上げ、工事の発注、地域住民に周知がない、重機を出して通行できない。ダンプの往来。どこを復旧か不明。県土木、林務部、区長会を通じて徹底している。5月区長会、区長・協力員名簿載せてほしい。獣対策、駆除狩、徹底。タクシーの利用したいが、利用の時動いてない。村営バスの利用状況一路線なし。農作物などの販売一獣対応を先に。

朝、西都に向かって車で走ると本当にたくさんの車とすれ違う。交流人口が多いと言えば、要は仕事は西米良にあるのに西米良に住んでいない人が、いかに多いかを物語っていないだろうか。この村民アンケート等から、なぜ?を考え、策を練るべき。人は力なりだと思ふ。

地域活動における問題点一教育委員会の協力が得られない時がある

村民が住んでいて、「苦ではない」、「辛い」日常が送れるといいなと思う。行事があるごとに苦痛に感じてしまい、日頃の生活が楽しくなくなる人も少なくないはず…。このコロナ自粛を良い機会に、イベントの精査をし、何の行事もない「休憩月」のような期間があってもいいのでは。

西米良村に嫁いで40年を経ても同じイベントが続いているという事は、人口が減っているのに、どこかで無理をしていると思う。コロナウィルスの影響で何も無いのは少しほっとした気分。頑張り過ぎないのも大事。

村内企業の就業者が村外在住者の割合が大きくなってきている。この事で、各企業の負担が大きくなってくると思うので、支援してもらえたらいいと思う。

空き家対策、災害対策、行事・イベントの集約・廃止。

出産・子育て、教育、進学に対する支援をもっと手厚くしたほうが良いと思う。子育てのことで悩んでいたが、相談できる人がおらずノイローゼになり、ストレスで病気になったが、医者にも相談できたことでスッとした。そういう経験から子育て支援に力を入れてほしい。育児サークルの中で、ママ友を作れる場をつくり、お互いに相談しあえる場をつくってほしい。それと子供が安心して遊べる自然で作ったアスレチック施設をつくって、遊具がたくさんある公園をつくってみたいだろうか。

帰村を希望する為には生活を営む職場が大と考える。

合併

色々な行事・イベント等での女性への負担が大きいと感じる。何らかの女性活動について支援をし、心よく参加してもらおう事も大切ではないかと思う。

観光客が村でお金を使ってくれる仕組みづくりを考えていくべき。村の施策として今後、力を入れて欲しいこと一行事・イベントの集約・廃止

コロナのため仕事がなく毎日が大変

難しいかもしれないが、もう1軒食料品店がほしい。

何をするにも、人がいなくては、成り立っていけない。どうにかして、人口を増やす為の施策はないものか。

村立診療所に変えてお世話になっている。その時、思う事、感じる事は看護師の対応があまり良くないと思う（全員ではない）。外の病院では、教育されているなどいつも思う。村の看護師の研修（よその病院等）も必要じゃないかと、年をとったらつくづく感じている。何人かの人もそう言われている。

村の存続を村民1人1人が認識し参加すること。

役場のHPもそろそろ内容を刷新してみてもどうか。移住者だが、西米良に来る前に情報を集めたのがHPだった。村内の便りで来る求人情報や支援内容等、もっとリアルタイムに更新しても良いと思う。分かりやすい部分もあったが、分かりにくい（見えない）部分もあった。

「働き方改革」が真に実現され、一定の収入が確保され心身共に健康で毎日の生活に張り余りが生まれることによって諸課題の解決に向けての光明が見えて来ると思う。教職経験中、旧北方町（3年）日之影町（4年）西米良村（3年+α）五ヶ瀬町（3年）の中山間地域にて仕事をして、それぞれの町村のよさや課題を見て来た。それぞれが独自性を出すことに主眼を置いているが、同じ中山間地域として、お互いによさを認め合う場や課題について話し合う場をもっともつことで、今後の村・町づくりに活かせるヒントを得られると考える。

あまりイベントが多すぎると仕事に影響するのではないかな。

村の施策より、村（地区）を「もり立てる気なれば」と言う、気概が薄れて来てる様に思える。

子育て支援については、「むだ金になっている」のではないかな。

西米良村の方々と、明るい、楽しい村づくりをしてほしい。

今後の自治体創生の左は、村民1人1人が村の事を（問題を）自分の事のように考え、自助自立が必要と考えられる。

基幹となる産業の育成。

地域活動における問題点—限定した人になっている。

タクシーの利用状況—利用時間が限られているので、利用できない事が多い。

コロナで行事も中止、イベント等行事もあった方がよい。

村民が昔の様に仕事を終え友と親しく話し合う場がほしい（夜、飲食後帰宅手段としてタクシー等の運行を多くしてほしい）。

村外者ばかりでなく、村内者をまず第一に考えるべきだと思う。移住はするが、定住しないのには何か問題があるのではないかな。

現在は、主人が元気で運転も出来、西米良にないものも車で買い物に行っている。熊本で医療の方も専門家に5ヶ所見てもらっているが、主人が将来、免許証を返納したり何かあった時どうすればよいか、今もふっと考え込むことがある。主人の母の介護で私の意見を聞かずに、病院、買物、何かにつけて、不便な西米良村に来さされてしまったこと（都会から）が悔やまれる。

林業の活性化。

田舎に移住したい人は全国にたくさんいると思うが、PRや受け皿づくりが不十分だと思う。何としてでも人口減少を最低限に抑えるためには、住環境の整備、在宅ワークのできる環境、働く場所の確保が必要だと思う。こんなにすばらしい村なので、PRの方法や環境整備を充実させれば、たくさんの人が集まり、必ず人口減少は抑えられると思う。

地域おこし協力隊などでも、村であいてる所（手が足りない所）をすることも大切だが、その人たちがその後、意欲的に住み続けるために違う視点の考え、生き方を受け入れることも必要かと思う。任期だけで、はい終わりではもったいない。ある程度受け入れる度量があってもいいのでは。椎葉村などの活動をニュースや記事で見聞すると村の文化伝承など自然の活用など、移住者が生き生きしているように感じる。

独居老人への村外家族のかかわり。認知症対策。

中心街の整備 定住のあり方。

本村の第1次産業は、殊に林業に於いては個人の所有面積が他地域に比べて、相当広大である。現に今までの林業は木材原木の生産が総じてであり、生産工程では地ごしらえ、苗木植え、下刈り等、殆ど人力のみで作業する重労働部分が多い。従って生産者の利益は極めて僅かなものとなっている。今後は、素材生産から製材製品まで総じて村内で一貫した業とすべきでないか。勿論、素材の選定から育て方に至る検討は重要な課題であろう。生産に要する成育期間も相当な時間を要すると思われるが、生産・流通・加工までの流れを本村内で確立することが主眼となる。山林には有効な薬の素となる植物があり、これらを育てる山林の適地を探す事は十分な広さが有る。林業同様、素材～流通までを産業とするならばと思う次第である。※特用材（樺・榎・銀杏）※薬用材（センブリ・イタドリ・黒マメ・ニンニク）

高齢者への支援。

コンパクトシティ化。

今まで十数年、観光に力を入れイベントなど多数してきたが、あまりに多く忙しく、村民みんなががんばってきたが、マンネリとそれぞれの疲れがみえてきてる気がする。コロナになり、逆に家族との時間が増え、今までにない充実した時間だった気がする。観光ももちろん大事なものは分かるが、これからは村民個々の時間がもう少しあっても良いと思う。

自分に合う仕事を探している。

ロード・パークの充実。村内には国道が2本通っている。電気自動車、自動運転車の開発と車社会は続くだろう。借景、特にダム湖あたりの景観が桜並木はいいとしても、目隠しされた状態の所が多く切りすかしてよく見えるようにしてほしい。

災害対策に力を注ぐべきと考える。

自然災害の多い特に水害の発生が多い特に九州山脈市房山周辺は危険である。そこで周辺の自治団体と協議して市房山五合目辺りに気象庁による雨量観測所を設置するように願いこれにより村内の河川の災害対策に対応出来て、下流の災害発生に対応出来るのではないかと、両ダムの設置は必要だ。

（移住、定住について）新しい住宅が建って環境が整えられているところだと思うが、なかなか定住までには至っていないように思う。先日もある方は、「西米良が嫌いでたまらなくなった」とおっしゃられたのを聞いた。なかなか難しいとは思いますが、過干渉、偏見、うわさ、排除するといった地域性、米良特有な雰囲気無くさないことには、いくら自然が豊かでも、心から西米良を好きになってもらうのは難しいと思う。又、村の住宅についても、新しい住宅をたてるばかりではなく、昔からある住宅の修繕も必要なのではないか。村内には、役場に修理の依頼を言える方と、困っていてもなかなか言えない方もいる。築年数も経っていることと思うので、前にも現状調査もされたのでそれを今回のように、アンケートを取るだけではなくきちんと改善、反映されるよう、対応いただきたい。

高齢化が進んでいる本村において、いかに人口維持をしていくかが課題と思うので、移住者、定住者対策は大事だと思う。また、若者の流出を防ぐ意味でも婚活等の対策をとる事も大事ではないか。高齢者福祉事業での高齢者の方々が元気に過ごせる環境作りも大切にして欲しいと思う。

ここ二十数年間、村の活性化の柱となって来たのは、当時の教育委員会が打出した「特色ある公民館活動にあったと思う。各館に一回だけ50万円を交付し「方法は各館で考えよ」…だった。50万円は大金の時代。板谷はホテルの復活に取り組んだ。その後「折戸谷もみじ溪谷づくり」に取り組み10年余。活動に汗した高齢者も写真と氏名を記録に残す。その間、他界された方も11名…。もみじは成長し明かりが見えて来た、汗の結果が残る…。貧に耐えまでは発展は無い。有効投資のくり返しこそが社会発展を促すと説いているのが資本主義発展論であろう。

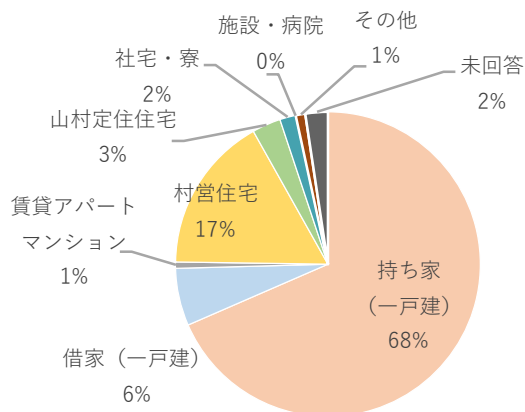
ネットが充実していれば、都会とさほど変わらない生活ができることを発信してもらいたい。

村民アンケート集計結果（世帯代表者）

1 お住まいについて

1) 現在のお住まいについて教えてください。

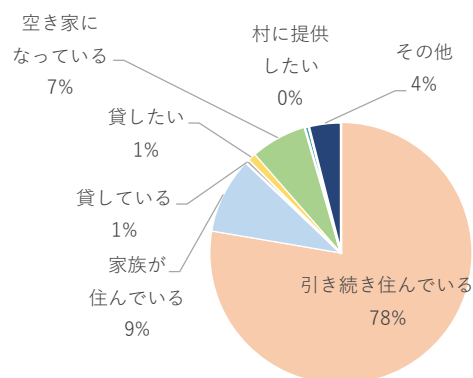
選択肢	回答数
持ち家（一戸建て）	202
借家（一戸建て）	18
賃貸アパート・マンション	2
村営住宅	49
山村定住住宅	9
社宅・寮	5
施設・病院	0
その他	3
未回答	7
計	295



2) 現在、「持ち家」にお住まいの方にお聞きします。

おおよそ10年後、現在の住居はどうなっていますか。

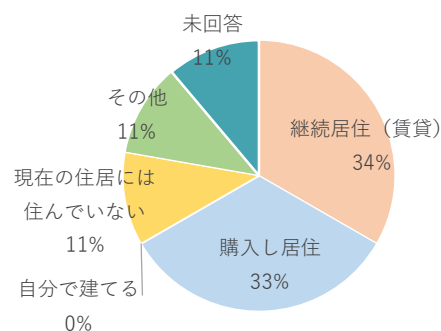
選択肢	回答数
引き続き住んでいる	157
家族が住んでいる	19
誰かに貸している	1
誰かに貸したいと考えている	2
空き家になっている	14
村に提供したい	1
その他	8
計	202



3) 現在、「山村定住住宅」にお住まいの方にお聞きします。

おおよそ10年後はどうされていますか。（どうされたいですか。）

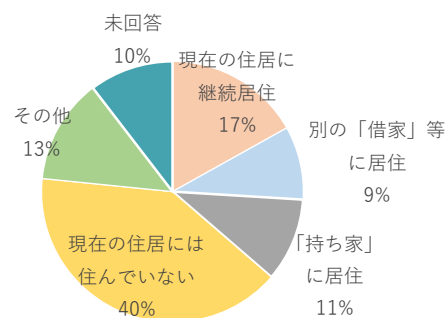
選択肢	回答数
現在の住居に引き続き住んでいる（賃貸）	3
現在の「山村定住住宅」を購入し、住んでいる（いずれ購入の意思がある）	3
自分で家建て、「持ち家」に住んでいる	0
現在の住居には住んでいない	1
その他	1
未回答	1
計	9



4) 現在、「持ち家」、「山村定住住宅」以外にお住まいの方にお聞きします。

おおよそ10年後はどうされていますか。(どうされたいですか。)

選択肢	回答数
現在の住居に引き続き住んでいる	13
別の「借家」等に住んでいる	7
自分で家を建て、「持ち家」に住んでいる	8
現在の住居には住んでいない	31
その他	10
未回答	8
計	77

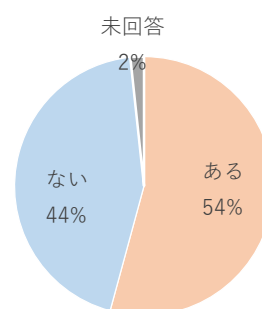


2 農地や山林の管理について

5) 現在、所有されている農地や山林はありますか。

管理されている土地が借地の方は、「ない」とお答えください。

選択肢	回答数
ある	160
ない	130
未回答	5
計	295



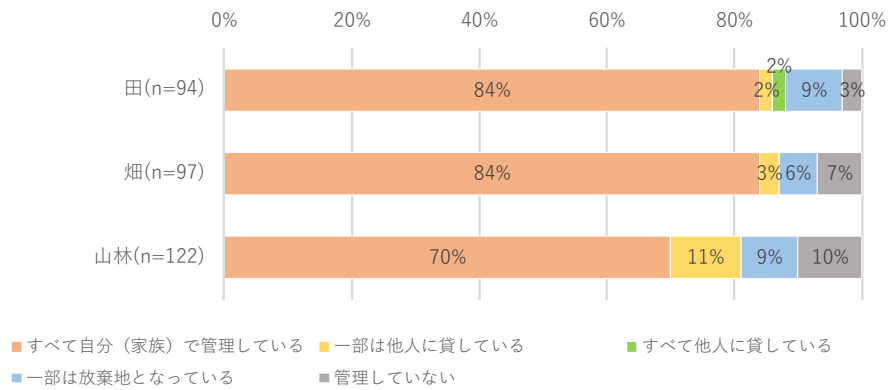
「ある」と答えた方にお聞きします。

5)-1 その管理状況を教えてください。

地目	管理状況	回答数
田	すべて自分(家族)で管理している	79
	一部は他人に貸している	2
	すべて他人に貸している	2
	一部は放棄地となっている	8
	管理していない	3
	計	94

地目	管理状況	回答数
畑	すべて自分(家族)で管理している	81
	一部は他人に貸している	3
	すべて他人に貸している	0
	一部は放棄地となっている	6
	管理していない	7
	計	97

地目	管理状況	回答数
山林	すべて自分(家族)で管理している	86
	一部は他人に貸している	13
	すべて他人に貸している	0
	一部は放棄地となっている	11
	管理していない	12
	計	122



5)-2 また、上記の農地や山林について、今後の管理の意向を教えてください。

おおむね 10 年後どうなっているか (どうしたいか) をお答えください。

地目	後継者の有無	回答数
田	後継者がいる	55
	後継者がいない	24
	わからない	27
	計	106

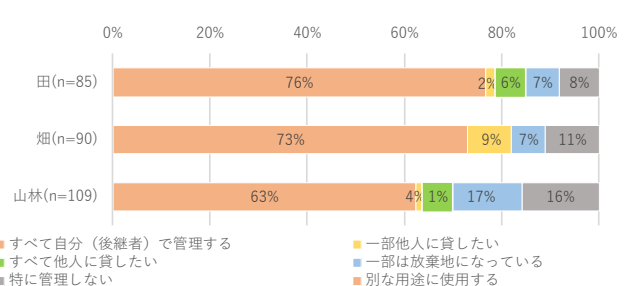
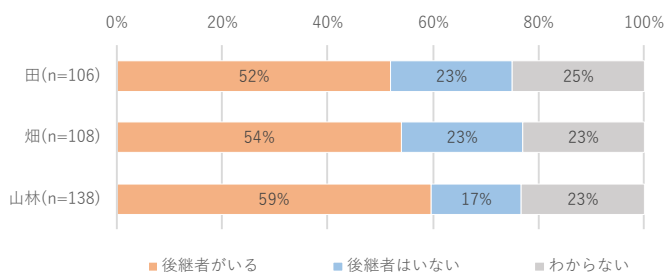
今後の意向 (10年程度)	回答数
すべて自分(後継者)で管理する	65
一部他人に貸したい	2
すべて他人に貸したい	5
一部は放棄地となっている	6
特に管理しない	7
別な用途に使用する	0
計	85

地目	後継者の有無	回答数
畑	後継者がいる	58
	後継者がいない	25
	わからない	25
	計	108

今後の意向 (10年程度)	回答数
すべて自分(後継者)で管理する	66
一部他人に貸したい	8
すべて他人に貸したい	0
一部は放棄地となっている	6
特に管理しない	10
別な用途に使用する	0
計	90

地目	後継者の有無	回答数
山林	後継者がいる	82
	後継者がいない	24
	わからない	32
	計	138

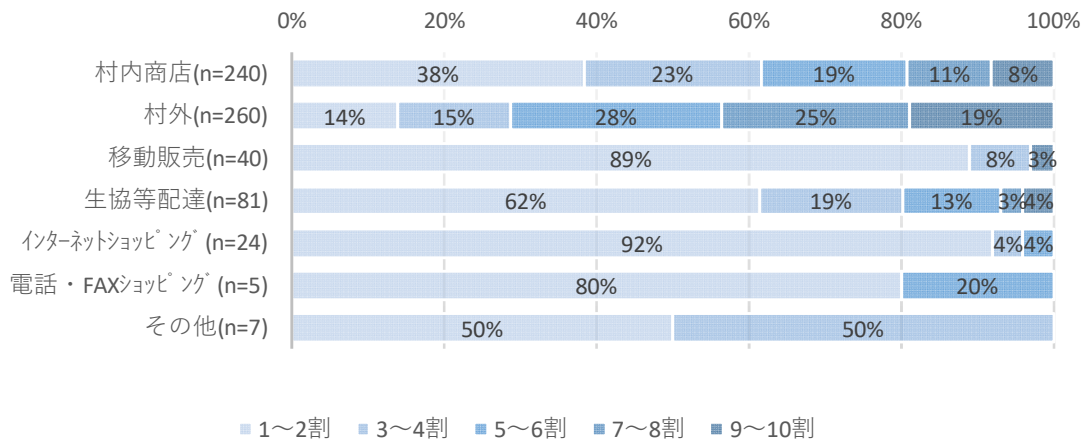
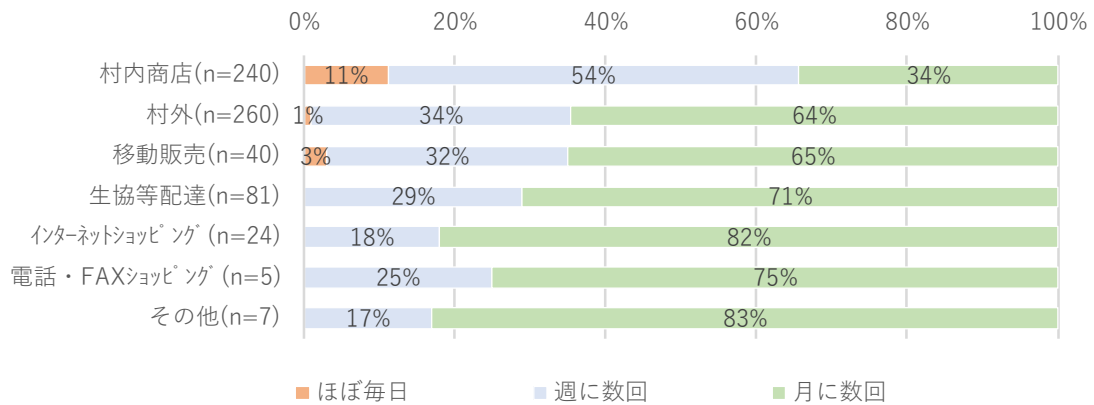
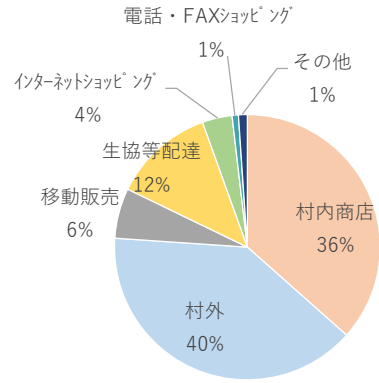
今後の意向 (10年程度)	回答数
すべて自分(後継者)で管理する	69
一部他人に貸したい	4
すべて他人に貸したい	1
一部は放棄地となっている	18
特に管理しない	17
別な用途に使用する	0
計	109



3 日用品等の買い物の状況について

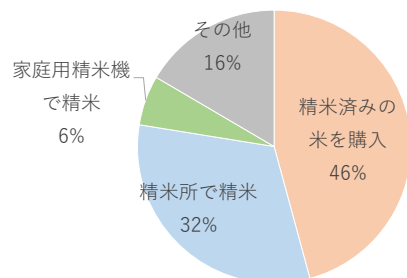
6) 食料品はどこで（どのように）購入されていますか。（複数回答）

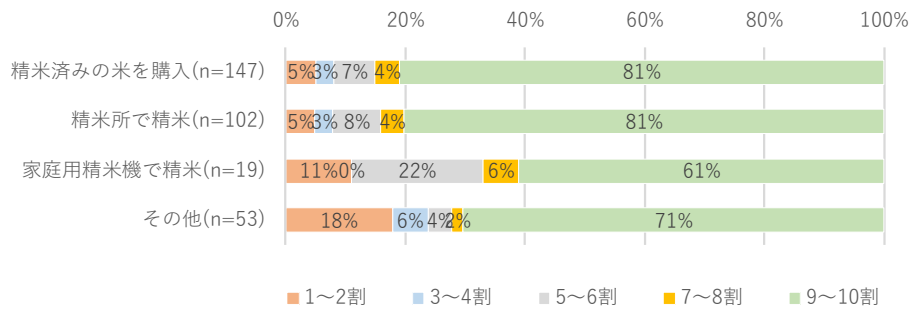
場所・手段	回答数
村内商店	240
村外	260
移動販売	40
生協等配達	81
インターネットショッピング	24
電話・FAXショッピング	5
その他	7
計	657



6)-1 お米の調達方法について教えてください（複数回答）

場所・手段	回答数
精米済みのお米を購入	147
精米所で精米している	102
家庭用精米機で精米している	19
その他	53
計	321

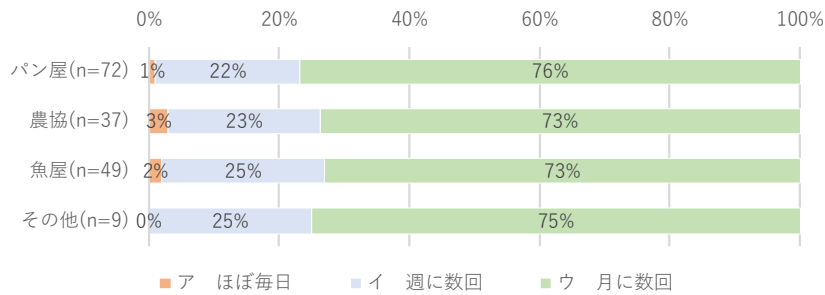
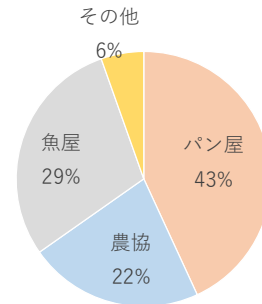




6) -2 移動販売を利用されている方に質問です。

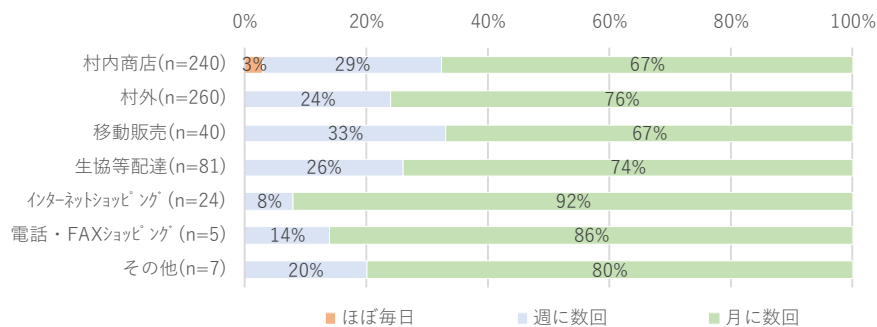
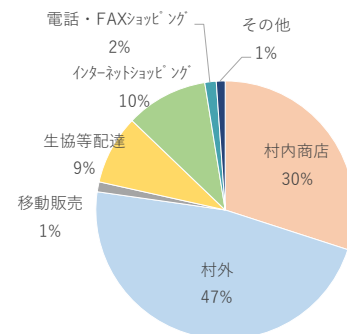
どのような移動販売を利用されていますか。

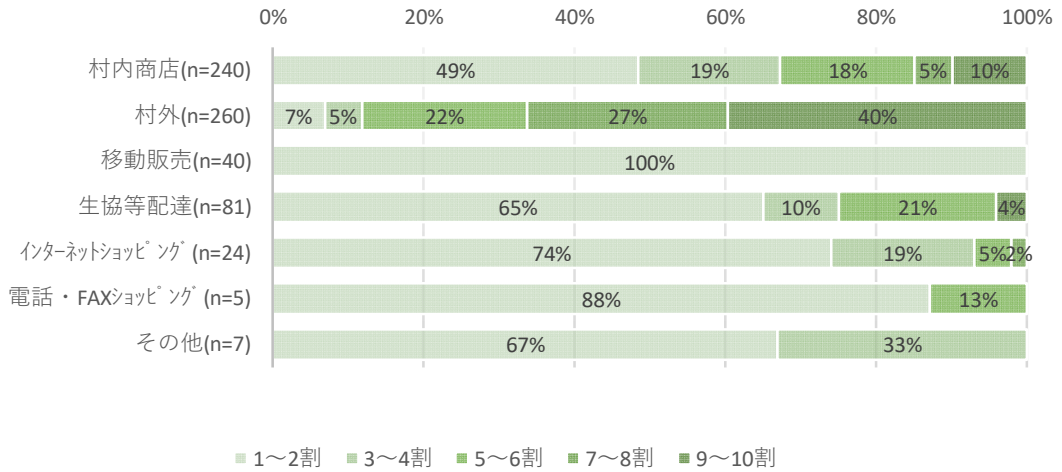
場所・手段	回答数
パン屋	72
農協	37
魚屋	49
その他	9
計	167



7) 食料品以外の日用品はどこで(どのように)購入されていますか。(複数回答)

場所・手段	回答数
村内商店	166
村外	262
移動販売	7
生協等配達	48
インターネットショッピング	57
電話・FAXショッピング	8
その他	6
計	554

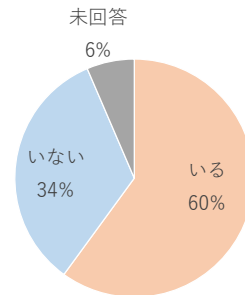




4 関係人口について

8) 村外から帰省してくる家族・親戚はいらっしゃいますか。

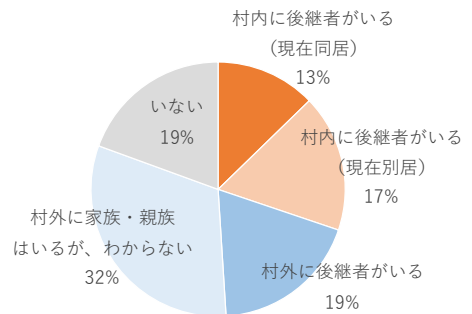
選択肢	回答数
いる	177
いない	99
未回答	19
計	295



9) 65歳以上の方にお聞きます。

家の後継者、又は将来、村外から帰ってくる予定の家族・親族（後継者）はいらっしゃいますか。

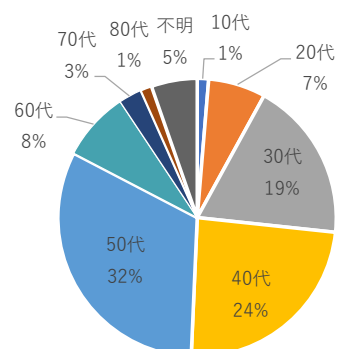
場所・手段	回答数
村内に後継者がいる（現在同居）	19
村内に後継者がいる（現在別居）	26
村外に後継者がいる	28
村外に家族・親族はいるが、わからない	47
いない	29
計	149



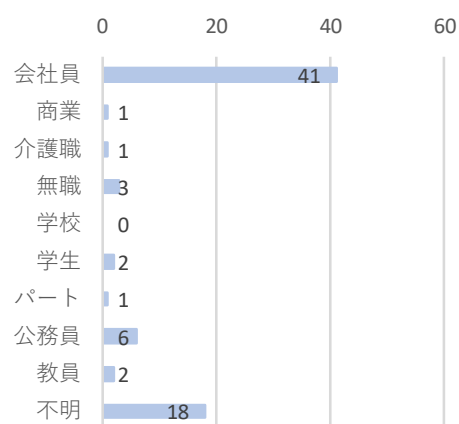
「村外にいる」、「村外に家族・親族はいるがわからない」と答えた方にお聞きします。

9)-1 その方について、わかる範囲でご記入ください。

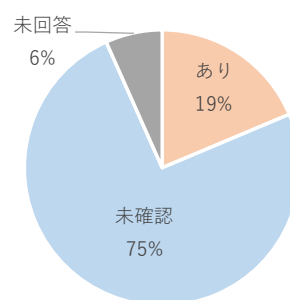
年代	回答数
10代	1
20代	5
30代	14
40代	18
50代	24
60代	6
70代	2
80代	1
不明	4
計	75



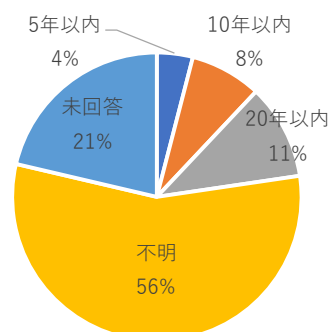
職業	回答数
会社員	41
商業	1
介護職	1
無職	3
学校	0
学生	2
パート	1
公務員	6
教員	2
不明	18
計	75



本人の帰村の意思	回答数
あり	14
未確認	56
未回答	5
計	75

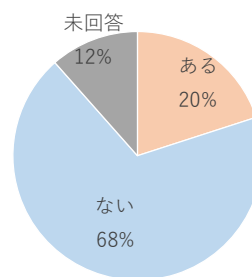


帰村の予定	回答数
5年以内	3
10年以内	6
20年以内	8
不明	42
未回答	16
計	75



10) 家族・親戚以外で、村外の方と定期的な交流がありますか。

選択肢	回答数
ある	59
ない	202
未回答	34
計	295

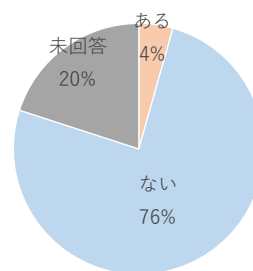


主な交流の内容

ワーキングホリデー	スポーツ
絵画交流	ツーリズム
友人・同級生の集まり	習い事
子供の学校関係の集まり	農作業・農業農村体験
仕事関係	墓参り、墓そうじ

11) 仕事に従事してもらうため、「村外」からの雇用はありますか。

選択肢	回答数
ある	13
ない	223
未回答	59
計	295

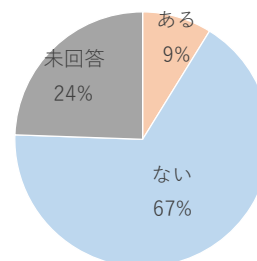


仕事内容

田植・稲刈り	ゆずの加工
梅、柿、ゆず等の収穫	林業
土木作業など	

12) 仕事に従事してもらうため、村民にお願いする（雇用する）ことはありますか。

選択肢	回答数
ある	26
ない	197
未回答	72
計	295



主な交流の内容

田植・稲刈り	庭木の手入れ
水稻の栽培	ゆず・ピーマン・ほおずきの収穫
草払い	店の手伝い
山林除間伐	ゆずの加工
土木・建設業	立木の伐採

SDGsの概要

SDGs（エスディージーズ）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標 1

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。

- 1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
- 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



目標 2

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
- 2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
- 2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
- 2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。



目標 3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
- 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
- 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
- 3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
- 3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

4 質の高い教育を
みんなに



目標 4

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

- 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



目標 5

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

- 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口・開発会議 (ICPD) の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。



目標 6

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

- 6.1 2030 年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
- 6.2 2030 年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
- 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

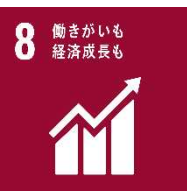
6. b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



目標 7

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7. a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7. b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



目標 8

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
- 8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。



目標 9

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

- 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
- 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- 9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。

- 9. b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
- 9. c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。



目標 10

国内および国家間の格差を是正する

- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
- 10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10.a 世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10.c 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。



目標 1 1

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

- 11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
- 11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。



目標 1 2

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
- 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
- 12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
- 12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。



目標 13

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

- 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動

させる。

13. b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

※国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う一義的な国際的、政府間対話の場であると認識している。



目標 14

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

- 14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
- 14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
- 14.5 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
- 14.6 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
- 14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14. a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧告しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14. b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14. c 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な

利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



目標 15

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
- 15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
- 15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- 15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
- 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
- 15.b 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
- 15.c 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



目標 16

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

- 16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



目標 17

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資金

- 17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15～0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメン

トを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。

- 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

技術

- 17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
- 17.8 2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。

能力構築

- 17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。

貿易

- 17.10 ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含む WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
- 17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
- 17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

体制面

政策・制度的整合性

- 17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- 17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

マルチステークホルダー・パートナーシップ

- 17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

データ、モニタリング、説明責任

- 17.18 2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
- 17.19 2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

用語の説明

用語	読み	説明
ICT	アイシーティー	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションやインターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。ITとほぼ同義だが、ITにコミュニケーション要素を含めたもの。
Iターン	アイターン	出身地以外の場所に移り住むこと。
IP告知端末	アイピーコウチタンマツ	双方向告知システムを利用した、行政と住民が双方向でやりとりができるコミュニケーション機器のこと。
ECサイト	イーサイト	商品やサービスをインターネット上で販売するウェブサイトのこと。Electronic commerce（エレクトロニックコマース＝電子商取引）の略。
移住	イジユ	他の地域から移り住むこと。
インバウンド	インバウンド	主に、外国人の日本旅行や訪日外国人観光客のことをいう。英語（inbound）では、「本国行きの」「市内に向かう」という意味がある。
インフラ	インフラ	インフラストラクチャーの略。設備や施設、構造物などを指す。
SNS	エスエヌエス	ソーシャルネットワークサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
SDGs	エスディージーズ	2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成される。
LPWA	エルピーワブリューエー	Low Power Wide Areaの略。低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称。
オートメーション	オートメーション	製造工程や事務処理などを、人手によらず機械が自動的に調整しながら作業を行う機構のこと。
温室効果ガス	オンシツコウカガス	地表から放射された赤外線を吸収し、温室効果をもたらす気体のこと。水蒸気や二酸化炭素、メタンガス、フロンガス等がある。
オンライン授業	オンラインジューギョウ	インターネットに接続されたパソコン等を使って行う授業のこと。
化石燃料	カセキネリョウ	地質時代にかけて堆積した動植物などの死骸が長い年月をかけて地圧・地熱などにより変成されてできた、化石となった有機物のうち燃料として用いられるものの総称。石炭、石油、天然ガスなど。使用することで、過去に堆積した現代の炭素循環に存在しないはずの温室効果ガスを生み出すことから、地球温暖化の原因となっている。
合併処理浄化槽	ガッパイシヨリジヨウカウ	トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。
CATV	ケーブルテレビ	受信設備で放送を受信し、ケーブルを用いて各戸に配信するサービス。
健康寿命	ケンコウジューミョウ	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間。
耕作放棄地	コウサクホウチ	農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑のこと（農林業センサスによる定義）。遊休農地と同義。

荒廃農地	コウハイノウチ	農林水産省の「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」において「現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」として、市町村及び農業委員会の現地調査により客観的に判断されたもの。
コーホート変化率法	コーホートヘンカリツホウ	各コーホート（同期間に出生した集団）について、過去における実績人口の動態から求めた変化率に基づいて、将来人口を推計する方法。
サイレージ	サイレージ	家畜用飼料の一種で、サイロなどで発酵させたもの。
産業革命	サンギョウカクメイ	18世紀半ばから19世紀にかけて起こった一連の産業の変革と、それともなう社会構造の変革のこと。
産地型商社	サンチカダシヨウシャ	地域の多くの関係者が連携し、農産物や観光等の地域にある資源をブランド化させ、一貫したプロデュースを行い、地域外に販売や発信をする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けて産地に軸足を置いた各種積極的な支援を展開する組織のこと。
産地ビジョン	サンチビジョン	農作物等の各品目において、産地が目指す収量等の目標を定めた計画のこと。
ジビエ	ジビエ	フランス語で、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉。本村では、シカやイノシシが多い。
新型コロナウイルス	シンガクロナウイラス	2019年秋に中国湖北省武漢で発生した新たなコロナウィルスのこと（COVID-19）。世界中で感染が拡大し、多くの死者が出ている。
森林環境譲与税	シンリンカンキョウジヨウヨゼイ	森林環境税を財源として、自治体がそれぞれの実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施することを目的に譲与されるお金。森林整備が喫緊の課題であることから、別財源により令和元年度から譲与されている。
森林環境税	シンリンカンキョウゼイ	令和6年度から個人に対して課税される国税のこと。徴収後、森林環境譲与税として自治体に譲与される。
ストックマネジメント	ストックマネジメント	機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、維持費の低減と平準化を実現するための計画を策定する一連の技術体系のこと。
スマート農業	スマートノウギョウ	ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用して行う農業のこと。
脱炭素社会	ダツタンソシャカイ	地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量と吸収量を同じレベルにして、実質的な排出量がゼロとなる社会のこと。
タブレット端末	タブレットタンマツ	A4からB6ほどのサイズで、板状のタッチ式デジタル機器のこと。
単式学級	タンシキガクキョウ	同一学年の子どもで編成された学級のこと。
地域コミュニティ	チイコミュニティ	特定の範囲内（集落等）における人々のつながりや組織、活動のこと。
地球温暖化	チキョウオンダウカ	石油等の化石燃料を使用することによって発生する温室効果ガスにより、地球の温度が上昇する事象。
地区担当班	チクタントウバン	役場職員を村内8地区に割り振って地区の支援を行う担当班制度のこと。
定住	テイジユウ	他の地域から移り住んだ人が、その場所に定着して住み続けること。
低炭素	テイタンソ	地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を少なく抑えること。

認知症	ニンチョウ	さまざまな原因で脳の神経細胞が破壊・減少し、日常生活が正常に送れない状態になること。
認定こども園	ニンテイコトモエン	教育・保育を一体的に行う施設のこと。国の基準に沿って都道府県が認定する。保護者が働いている・いないにかかわらず利用可能。
パリ協定	パリキョウテイ	2015年12月にフランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択された、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組のこと。全ての国が参加する公平な合意である。
5G	ファイブジー	第5世代移动通信システムのこと（5th Generationの略）。従来のものより高速大容量、低遅延、多数同時接続を満たす無線通信システム。
副業解禁	フキョウカイケン	主たる仕事の他にも報酬を得て仕事を行うこと。
複式学級	フクシカクキョウ	2つ以上の学年をひとつにした学級のこと。
ふるさと納税	フルサトノウゼイ	住所地以外の自治体に寄附できる制度。寄附金額に応じて所得税や住民税から控除が受けられる。寄附を受けた自治体から寄附者に対して返礼品を送ることで、全国的に寄附金額が増大している。
ホイホイライン	ホイホイライン	本村内において行っている行政放送等を受信できるIP告知端末のこと。
マイクロツーリズム	マイクロツーリズム	遠方への旅行に対して、近隣の場所への旅行のこと。
メラスポ	メラスポ	メラスポチャレンジクラブの略。西米良ならではの総合型地域スポーツクラブの通称。
有機栽培	ユウキサイバイ	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法。
遊休農地	ユウキョウノウチ	現在耕作が行われていない農地のこと（農地法による定義）。耕作放棄地と同義。
Uターン	ユーターン	進学・就職などの理由で出身地を離れた後、再び出身地に戻ってきて暮らすこと。
4K 8K放送	ヨンケーハチケーホウソウ	現行の高精細度テレビジョン放送（2K：フルハイビジョン）に比べ、映像・動画の解像度が高い映像4Kや8K（スーパーハイビジョン）で行われる放送の通称。
ローカル5G	ローカルファイブジー	局所的に5Gによるプライベートネットワークを構築して利用できる「自営による5G」のこと。
6次産業化	ロクジサンギョウカ	第1次産業（生産）、第2次産業（加工・製造）、第3次産業（小売）の事業を一体的に実施する取組みのこと。
ワーキングホリデー	ワーキングホリデー	1980年に日本とオーストラリア間で始まった長期滞在できるビザのこと。本村では、西米良型ワーキングホリデー制度として、本村滞在中に農作業等で得た報酬により村での休暇を過ごしてもらう交流制度のことを指す。

第6次西米良村長期総合計画審議会委員

(敬称略、順不同)

所 属	氏 名	専門部会
西米良村副村長	梅本 昌成	委員長
西米良村教育長	古川 信夫	副委員長(教育)
西都農業協同組合西米良支所長	濱砂 敏朗	農林
ほおずき部会長	中武 洋文	農林
村所女性部いとまき倶楽部代表	中武 三枝	農林
児湯広域森林組合西米良支所長	那須 浩	農林
木育サポーター	田仲 真理子	農林
西米良村商工会長	上米良 玲	商工観光
西米良村商工会青年部長	濱砂 祐樹	商工観光
(株)米良の庄総務課長	黒木 竜二	商工観光
(株)ハマテック	濱砂 君枝	商工観光
西米良中学校校長	柳田 益宏	教育
西米良中学校PTA会長	兒玉 一将	教育
村所八幡神社宮司	濱砂 誠二	教育
西米良村青年会長	黒木 元太	教育
西米良診療所所長	片山 陽平	民生
特別養護老人ホーム天包荘副施設長	吉良 喬	民生
子育て世代代表	河野 満紀	民生
西米良村消防団長	白石 幸喜	民生
自治公民館連絡協議会長	上米良 武義	民生
法政大学現代福祉学部教授	関司 直也	有識者